

証券コード：3635

令和7年6月3日

(電子提供措置の開始日 令和7年5月27日)

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号

**株式会社コーエーテクモホールディングス**

代表取締役社長 襟 川 陽 一

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、令和7年6月18日（水曜日）午後6時までに、「議決権行使のご案内」（6頁から7頁まで）の方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 令和7年6月19日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目3番6号  
KTビル（株式会社コーエーテクモゲームス本社）  
4階Mホール  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第16期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結  
計算書類監査結果報告の件
  2. 第16期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役11名選任の件
- 第4号議案** 監査役3名選任の件
- 第5号議案** 会計監査人選任の件

#### 4. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第16回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.koeitecmo.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「コーエーテクモホールディングス」又は「コード」に「3635」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



以 上

<ご来場を予定されている株主様へのお願い>

◎本総会においては、適切な会場設営を図ることを目的として、事前登録にご協力いただきますようお願い申し上げます。ご来場を予定されている株主様におかれましては、①氏名／法人名（法人の場合は、ご来場いただく方の部署名・役職・氏名）、②株主番号をご記載の上、令和7年6月13日（金曜日）午後6時までに、メールアドレス（[soukai2025@koeitecmo.co.jp](mailto:soukai2025@koeitecmo.co.jp)）宛てに、Eメールにてご連絡いただきますようお願い申し上げます。

◎当社でEメールを受信した後、2営業日以内に受信確認のご返信をいたします。もし当社からの受信確認のEメールがない場合は、システム上の問題等で当社にEメールが届いていない可能性がございますので、再度、ご設定等をご確認の上、Eメールをお送りくださいますようお願い申し上げます。

※上記期日以降にご連絡をいただいた場合は、当社から受信確認のご返信はいたしませんのでご注意ください。

※事前登録のご連絡の際、当社が取得した株主様の個人情報とは本総会終了後14日間が経過したのちに削除いたします。当該個人情報を本総会に関する業務以外の目的に使用することはありません。

※ご利用のプロバイダー又は携帯電話会社のセキュリティ等の設定により、当社からの送信後、株主様のメールアドレス側にてブロックされ、Eメールをお受け取りいただけない可能性がございます。この事象につきましては当社側で対応を行うことができませんので、受信されるメールアドレス側にて、ドメイン【[koeitecmo.co.jp](mailto:koeitecmo.co.jp)】からのEメールの受信を有効とするよう設定をお願いいたします。設定方法については、お使いのメールソフト、プロバイダー等のマニュアルのご確認をお願い申し上げます。

<インターネットによるライブ配信について>

◎当日は株主様向けに、本総会及び事業説明会の模様をインターネットを通じてライブ配信いたします。視聴方法は「インターネットによるライブ配信のご案内」（5頁）に記載しております。

＜株主様へのお知らせ＞

◎電子提供措置事項については、インターネット上の各ウェブサイトにはアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなっておりますが、本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 会社の新株予約権等に関する事項
- ② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 連結計算書類の連結注記表
- ⑤ 株主資本等変動計算書
- ⑥ 計算書類の個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類、計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。

◎議決権行使書とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。また、インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

◎本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。

◎本総会終了後、休憩時間を挟んだ上で、同会場において事業説明会を開催いたします。開催時刻は本総会終了時刻によるため未定となりますが、経営方針等につきご理解をより深めていただく機会として、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

◎会場にクロークのご用意はありませんので、お荷物は各自で管理をお願い申し上げます。

＜インターネットによるライブ配信のご案内＞

株主の皆様へ、インターネットで本総会及び事業説明会の模様をライブ配信いたしますので、ご案内申し上げます。

## 1. 配信日時

令和7年6月19日（木曜日）午前10時～事業説明会終了時刻まで

※インターネットライブ配信のログインページは、開始時間10分前の午前 9 時50 分に開設予定です。

※ご来場の株主様のプライバシーに配慮して撮影を行います。やむを得ず映り込んでしまう場合もあります。あらかじめご了承ください。

## 2. パソコン、タブレット、スマートフォンからのアクセス方法

- (1) 下記URLにアクセスしてください。

<https://www.koeitecmo.co.jp/news/2025/05/soukai2025.html>

- (2) ログイン画面でIDとパスワードを入力して、ログインしてください。

ID 株主番号（9桁の半角数字）

パスワード ご登録住所の郵便番号（7桁の半角数字）

[illegible]

※議決権行使書用紙はイメージです。

### 3. ご視聴に関する注意事項

- (1) インターネットによりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会へのご出席とは認められませんので、質問・議決権行使等を行うことはできません。
- (2) ご利用される機器やインターネットの通信環境等により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (3) ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- (4) インターネットライブ配信の録音、録画、SNS等へのアップロードは行わないでください。
- (5) 悪質な利用が認められた場合は、ご視聴を制限する場合があります。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法 (事前登録制)

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
※事前登録の詳細については3頁をご参照ください。

株主総会開催日時

令和7年6月19日(木曜日)  
午前10時



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

令和7年6月18日(水曜日)  
午後6時完了分まで



### 書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

令和7年6月18日(水曜日)  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案、第2号議案、第5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案、第4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネット及び書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

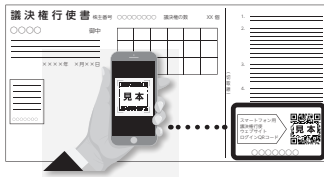
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

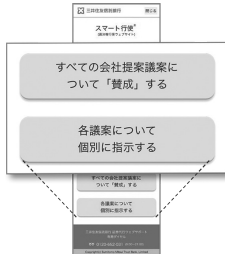
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



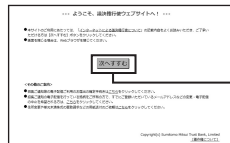
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

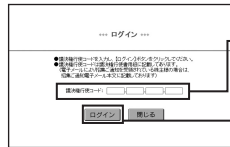
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社 I C J の運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(自 令和6年4月1日)  
(至 令和7年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の政策動向の不確実性や中国における景気の下振れリスク等があったものの、緩やかに成長しました。

第3次中期経営計画の最終年度となる当期は、グループ経営方針として「グローバルIPの創造と展開」を掲げ、各種施策に取り組みました。

売上高において、パッケージゲームでは9タイトルを発売し、オンライン・モバイルゲームでは既存の自社運営・許諾タイトルが中心となりました。自社パブリッシングの新作タイトルが増加し、バックカタログ等のダウンロード販売が伸長しました。加えて、運営タイトルのコスト削減を進めたこと等により、前年度を上回る営業利益を達成しました。また、金融市場を注視しながら機動的な運用を行ったことで、営業外収支、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

これらの結果、当社グループの当期業績は、売上高831億50百万円(前期比1.7%減)、営業利益321億19百万円(同12.7%増)、経常利益499億88百万円(同9.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益376億28百万円(同11.4%増)となりました。

セグメントの状況につきましては以下のとおりです。

#### <エンタテインメント事業>

「シブサワ・コウ」ブランドでは、10月に『三國志8 REMAKE』、3月に『Winning Post 10 2025』を発売しました。スマートフォンタイトルでは、『三國志 覇道』『信長の野望 覇道』が収益に貢献しました。

「ω-Force」ブランドでは、「真・三國無双」シリーズの最新作『真・三國無双 ORIGINS』とローグライト無双アクション『無双アビス』を発売しました。『真・三國無双 ORIGINS』は全世界累計出荷本数が100万本、体験版が200万ダウンロードを突破しました。

「Team NINJA」ブランドでは、2月に『NINJA GAIDEN 2』のリマスタータイトル『NINJA GAIDEN 2 Black』、3月にイマージュ恋愛アドベンチャー『Venus Vacation PRISM - DEAD OR ALIVE Xtreme -』の2タイトルを発売しました。また、『Rise of the Ronin』のWindows(Steam)版を3月に配信開始しました。

「ガスト」ブランドでは、12月に『FAIRY TAIL 2』を発売しました。3月には「アトリエ」シリーズの新タイトル『ユミアのアトリエ ～追憶の錬金術士と幻創の地～』を発売し、シリーズ最速で世界累計出荷30万本を突破しました。

「ルビーパーティー」ブランドでは、ネオロマンス30周年を記念したイベント『ネオロマンス 30th Anniversary 〜アンジェリーク&遙かなる時空の中で〜』を1月に開催しました。

「midas」ブランドでは、位置情報ゲーム『信長の野望 出陣』でコラボご当地イベント、ゲーム内キャンペーン、1.5周年を記念した施策等を実施しました。

「AAAスタジオ」では、新規タイトル『ゼルダ無双 封印戦記』(Nintendo Switch 2 用)<sup>(※)</sup>の開発に注力しました。

IP事業においては、『三国志・戦略版』(国内では『三國志 真戦』)が引き続き収益に寄与しました。

以上の結果により、エンタテインメント事業の売上高は780億78百万円(前期比1.8%減)、セグメント利益は314億79百万円(同11.2%増)となりました。

(※)『ゼルダ無双 封印戦記』の海外における発売元は任天堂株式会社です。

### ＜アミューズメント事業＞

アミューズメント施設では新店1店舗を出店するとともに、既存店売上高が好調に推移しました。スロット・パチンコでは液晶ソフト受託開発に取り組み、当期は開発受託3タイトルが稼働を開始しました。

以上の結果により、アミューズメント事業の売上高は41億50百万円(前期比5.9%増)、セグメント利益は5億円(同25.7%減)となりました。

### ＜不動産事業＞

ライブハウス型ホールKT Zepp Yokohamaは高い稼働率となり、本施設の売上高は過去最高となりました。

以上の結果により、不動産事業の売上高は12億34百万円(前期比2.4%増)、セグメント利益は3億4百万円(同100.8%増)となりました。

### ＜その他事業＞

ベンチャーキャピタル事業において、ファンドの管理費用が発生しました。

以上の結果により、その他事業の売上高は3億18百万円(前期比18.2%減)、セグメント損失は1億64百万円(前期はセグメント損失6億35百万円)となりました。

なお、当連結会計年度における販売（売上）実績をセグメント別に示しますと、次のとおりであります。

| 事業セグメントの名称  | 金額        | 構成比    |
|-------------|-----------|--------|
| エンタテインメント事業 | 78,078百万円 | 93.9%  |
| アミューズメント事業  | 4,150百万円  | 5.0%   |
| 不動産事業       | 1,234百万円  | 1.5%   |
| その他事業       | 318百万円    | 0.4%   |
| 計           | 83,781百万円 | 100.8% |
| 消去又は全社      | △630百万円   | △0.8%  |
| 合計          | 83,150百万円 | 100%   |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、18億52百万円であります。その主なものは、建物・備品の購入9億28百万円、アミューズメント機器の購入2億55百万円、開発機材等の購入2億48百万円であります。

また、令和7年5月27日において新社屋の取得（土地126億36百万円、建物73億63百万円）を予定しております。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の景気見通しについては、緩やかに成長することが期待されるものの、米国の政策動向や、欧州・中東等の地政学リスク、金融資本市場の変動の影響等、先行きに対する懸念があります。

ゲーム市場は、グローバルな市場規模の拡大、ユーザー人口の増加が続いており、今後もさらに成長していくことが予想されます。

このような経営環境下において、当社グループは、コーエーテクモの精神「創造と貢献 新しい価値を創造して、社会に貢献する」のもと、ビジョン「世界No.1のデジタルエンタテインメントカンパニー」の実現に向けて、挑戦を続けてまいります。中長期では世界のデジタルエンタテインメント企業の中で、営業利益額世界トップ10<sup>(※)</sup>となることを目指します。また、コーエーテクモグループの存在意義、ビジョン、価値観、経営基本方針、経営戦略を改めて体系化し、持続的な成長及び企業価値向上のために特に重点的に取り組むべき課題としてマテリアリティを特定しました。

(※)当社調べに基づく

2025年度より開始する3カ年の第4次中期経営計画は、中長期での飛躍に向けた「成長のための基盤づくり」をテーマとして、新たな経営体制で臨みます。「パイプラインの数、パイプラインの質、販売力、コスト効率」のそれぞれの成長を4つの目標として掲げます。各目標に向け「経営基盤強化（人的資本・ガバナンス）」「事業戦略」「キャッシュアロケーション（成長投資・利益還元）」を3つの柱として重点的に取り組みます。

「経営基盤強化（人的資本・ガバナンス）」においては、人材育成方針として「クリエイティブ&ビジネス」を掲げ、人材戦略を実行します。ガバナンスでは、2025年6月に、当社グループの業務執行の最高責任者として新たに社長執行役員CEOを設けるとともに、取締役会の構成を見直すことで経営の監督と執行の分離を進めます。

「事業戦略」においては、新規IP・ジャンルへのチャレンジによる成長と既存IPと協業による安定的な成長を実現し、成長性と収益性を両立した確度の高い事業ポートフォリオを構築します。

エンタテインメント事業では、コンソール・PC分野、オンライン・モバイル分野、ゲームIPの多方面展開への積極的な投資を行います。コアエテクトモのIPを作る力・売る力・生かす力・支える力を強化することで、世界中のユーザーにとって魅力ある高い品質のIPを創造し、その価値を最大化してまいります。

アミューズメント事業では、スロット・パチンコ、アミューズメント施設それぞれの分野において、既存事業の改善と新規施策を進め、持続的な成長を目指す。

不動産事業では、物件管理の向上に取り組み、ライブハウス型ホールKT Zepp Yokohama等の高稼働率維持によって安定収益を実現します。

営業外収支では、金融環境の変化に対応しながら安定した運用を行ってまいります。2025年度からは、新しく設立した株式会社コアエテクトモコーポレートファイナンスにグループファイナンス機能を集約し、資金の効率性を高めてまいります。

「キャッシュアロケーション（成長投資・利益還元）」においては、人的資本を中心とする成長投資を拡大することで営業利益目標を達成し、その成果によってさらなる成長投資と株主還元による企業価値向上の好循環を実現します。利益還元の基本方針は「配当金に自社株買付けを加えた連結年間総配分性向50%、あるいは1株当たり年間配当50円」とし、営業利益成長による配当総額の伸長を目指します。

これらにより、第4次中期経営計画では、3カ年累計の営業利益1,000億円以上を計画するとともに、第3次中期経営計画の目標であった単年度の営業利益400億円の期間中の達成に再チャレンジします。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                          | 第13期<br>(令和4年3月期) | 第14期<br>(令和5年3月期) | 第15期<br>(令和6年3月期) | 第16期<br>(当連結会計年度)<br>(令和7年3月期) |
|------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)                 | 72,759            | 78,417            | 84,584            | 83,150                         |
| 経常利益<br>(百万円)                | 48,696            | 39,899            | 45,741            | 49,988                         |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益<br>(百万円) | 35,359            | 30,935            | 33,792            | 37,628                         |
| 1株当たり<br>当期純利益<br>(円)        | 107.28            | 98.20             | 107.06            | 119.14                         |
| 総資産<br>(百万円)                 | 219,803           | 210,889           | 245,802           | 209,828                        |
| 純資産<br>(百万円)                 | 138,101           | 142,684           | 175,552           | 189,421                        |

(注) 当社は、令和4年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期(令和4年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（令和7年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社光優ホールディングス及び株式会社光優であります。株式会社光優ホールディングスの当社に対する議決権比率は56.83%であります。株式会社光優は、当社株式を直接所有する株式会社光優ホールディングスの親会社であり、当社株式を間接所有していることから、同社の当社に対する議決権比率は56.83%であります。

当社と親会社との間に営業取引はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                                                                            |
|--------------------------------|----------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社コーエーテクモゲームス                | 9,090百万円 | 100.00%  | パソコン・家庭用ゲームソフト等の企画・開発・販売、オンラインゲーム・モバイルコンテンツの企画・開発・運営、書籍・音楽ソフト・映像ソフト・グッズ等の企画・制作・販売、イベントの企画・運営、不動産事業 |
| 株式会社コーエーテクモウェア                 | 100百万円   | 100.00%  | スロット・パチンコの液晶受託開発、アミューズメント施設の企画開発・運営・管理                                                             |
| 株式会社コーエーテクモネット                 | 110百万円   | 100.00%  | パソコン・家庭用ゲームソフト等の流通・卸し・通信販売                                                                         |
| 株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンス        | 200百万円   | 100.00%  | グループ会社の資金管理、貸付、借入に関する業務、有価証券類の保有、運用及び投資等                                                           |
| KOEI TECMO AMERICA Corporation | 2百万米ドル   | 100.00%  | 米国におけるパソコン・家庭用ゲームソフトの製造・販売                                                                         |
| KOEI TECMO EUROPE LIMITED      | 24百万英ポンド | 100.00%  | 欧州におけるパソコン・家庭用ゲームソフトの製造・販売                                                                         |

（注）株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンスは令和7年2月7日に設立しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会 社 名           | 住 所                    | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額    |
|-----------------|------------------------|-----------|------------|
| 株式会社コーエーテクモゲームス | 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目3番6号 | 62,429百万円 | 111,236百万円 |

(7) 主要な事業内容（令和 7 年 3 月 31 日現在）

| 事業部門        | 主要製品・事業内容                                     |
|-------------|-----------------------------------------------|
| エンタテインメント事業 | エンタテインメントコンテンツの開発・販売、IPライセンス事業                |
| アミューズメント事業  | スロット・パチンコの液晶受託開発及び著作権許諾、アミューズメント施設の企画開発・運営・管理 |
| 不動産事業       | 賃貸用不動産の運用・管理                                  |
| その他の事業      | ベンチャーキャピタル事業等                                 |

(8) 主要拠点等（令和 7 年 3 月 31 日現在）

|      |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社本社 | 神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号                                                                                                                                                                                                                               |
| 国内拠点 | 株式会社コーエーテクモゲームス（神奈川県横浜市西区）<br>株式会社コーエーテクモウェア（東京都千代田区）<br>株式会社コーエーテクモネット（神奈川県横浜市港北区）<br>株式会社コーエーテクモクリティアシュアランス（神奈川県横浜市港北区）<br>株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンス（神奈川県横浜市港北区）<br>株式会社コーエーテクモキャピタル（神奈川県横浜市港北区）<br>株式会社コーエーテクモリブ（神奈川県横浜市港北区）                        |
| 海外拠点 | KOEI TECMO AMERICA Corporation（アメリカ）<br>KOEI TECMO EUROPE LIMITED（イギリス）<br>台湾光荣特库摩股份有限公司（台湾）<br>天津光荣特库摩软件有限公司（中国）<br>北京光荣特库摩软件有限公司（中国）<br>KOEI TECMO SINGAPORE Pte. Ltd.（シンガポール）<br>KOEI TECMO SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.（ベトナム）<br>上海光荣特库摩娱乐有限公司（中国） |

（注）株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンスは令和 7 年 2 月 7 日に設立しております。

(9) 従業員の状況（令和7年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門        | 従業員数   |        |
|-------------|--------|--------|
|             | 社員数    | 臨時雇用者数 |
| エンタテインメント事業 | 2,342名 | 99名    |
| アミューズメント事業  | 56名    | 184名   |
| 全社（共通）      | 286名   | 267名   |
| 合計          | 2,684名 | 550名   |

- (注) 1. 社員数は連結会社を含めた就業人数（連結会社外への出向者を除き、連結会社への出向者を含む）であります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、当連結会計年度の平均人員を記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門、不動産事業及びその他事業に所属している人員数であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 |        | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 社員数  | 臨時雇用者数 |       |        |
| 113名 | 42名    | 38.2歳 | 9.4年   |

- (注) 1. 社員数は就業人数（社外への出向者を除き、当社への出向者を含む）であります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、当事業年度の平均人員を記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数は社員について記載しております。
3. 平均勤続年数の算定にあたっては、当社グループからの転籍により当社で就業している社員については、各社における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先（令和7年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社子会社の株式会社コーエーテクモゲームスと株式会社コーエーテクモアドは、令和7年3月31日付で株式会社コーエーテクモゲームスを存続会社、株式会社コーエーテクモアドを消滅会社とする吸収合併を行っております。

また、グループファイナンス機能の集約によるガバナンス強化や最適なキャッシュマネジメントの実現を目的として、当社子会社の株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンスは、令和7年4月1日付で当社子会社の株式会社コーエーテクモゲームスの有価証券等の運用等に関する権利義務を吸収分割により承継いたしました。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（令和7年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 336,096,924株
- (3) 株主数 27,622名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                         | 持 株 数        | 持株比率   |
|-----------------------------------------------|--------------|--------|
| 株 式 会 社 光 優 ホ ー ル デ ィ ン グ ス                   | 179,219,686株 | 56.74% |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 8 1 5 | 31,267,360株  | 9.90%  |
| 環 境 科 学 株 式 会 社                               | 22,596,570株  | 7.15%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                       | 22,395,700株  | 7.09%  |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）           | 8,085,200株   | 2.56%  |
| 襟 川 芽 衣                                       | 2,004,420株   | 0.63%  |
| 襟 川 亜 衣                                       | 2,000,000株   | 0.63%  |
| 公 益 財 団 法 人 柿 原 科 学 技 術 研 究 財 団               | 1,684,800株   | 0.53%  |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 1,364,290株   | 0.43%  |
| コーエーテクモホールディングス従業員持株会                         | 1,328,428株   | 0.42%  |

- （注） 1. 当社は、自己株式20,245,650株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 令和6年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、令和6年5月31日現在でみずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が6,980,747株を所有している旨が記載されているものの、当社として令和7年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（令和7年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長       | 襟 川 恵 子 | 株式会社光優ホールディングス代表取締役会長<br>株式会社光優代表取締役会長<br>株式会社ゲームアートミュージアム取締役<br>株式会社コーエーテックモゲームス取締役名譽会長<br>株式会社コーエーテックモウェブ取締役名譽会長<br>株式会社コーエーテックモネット取締役名譽会長<br>株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンス代表取締役社長<br>KOEI TECMO EUROPE LIMITED Board Director<br>ソフトバンクグループ株式会社社外取締役                               |
| 代表取締役社長       | 襟 川 陽 一 | 株式会社光優ホールディングス代表取締役社長<br>株式会社光優代表取締役社長<br>株式会社ゲームアートミュージアム取締役<br>株式会社コーエーテックモゲームス代表取締役会長（CEO）<br>株式会社コーエーテックモウェブ取締役名譽会長<br>株式会社コーエーテックモネット代表取締役会長<br>KOEI TECMO AMERICA Corporation Board Director Chairman and CEO<br>KOEI TECMO EUROPE LIMITED Board Director Chairman and CEO |
| 代表取締役副社長      | 鯉 沼 久 史 | 株式会社コーエーテックモゲームス代表取締役社長（COO）<br>株式会社コーエーテックモウェブ代表取締役会長<br>株式会社コーエーテックモネット代表取締役社長<br>KOEI TECMO AMERICA Corporation Board Director President and COO<br>KOEI TECMO EUROPE LIMITED Board Director President and COO                                                                |
| 取 締 役         | 早矢仕 洋 介 | 株式会社コーエーテックモゲームス取締役副社長                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 取締役専務執行役員CFO  | 浅 野 健二郎 | 管理本部長<br>株式会社コーエーテックモゲームス取締役<br>株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンス取締役<br>KOEI TECMO AMERICA Corporation Board Director                                                                                                                                                                     |
| 取締役常務執行役員CSu0 | 襟 川 芽 衣 | 管理本部副本部長<br>株式会社光優ホールディングス代表取締役副社長<br>株式会社光優代表取締役副社長<br>株式会社ゲームアートミュージアム代表取締役<br>株式会社コーエーテックモゲームス取締役常務執行役員<br>株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンス取締役                                                                                                                                        |
| 取 締 役 顧 問     | 柿 原 康 晴 | 株式会社コーエーテックモゲームス取締役顧問                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 取 締 役（社 外）    | 手 嶋 雅 夫 | ティー・アンド・ティー株式会社代表取締役社長CEO<br>株式会社ゼットン取締役<br>株式会社LIVNEX社外取締役<br>ビットデザイン株式会社社外取締役<br>一般社団法人スポーツフォーライフジャパン代表理事                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役（社 外）    | 小 林 宏   | 株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンス取締役（非業務執行）                                                                                                                                                                                                                                               |
| 取 締 役（社 外）    | 佐 藤 辰 男 |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 取 締 役（社 外）    | 小笠原 倫 明 | 株式会社ビックカメラ社外取締役<br>一般財団法人ゆうちょ財団理事長                                                                                                                                                                                                                                               |
| 取 締 役（社 外）    | 林 文 子   | 株式会社ノジマ社外取締役<br>大洋建設株式会社社外取締役                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 常 勤 監 査 役     | 福 井 清之助 | 株式会社コーエーテックモゲームス監査役<br>株式会社コーエーテックモウェブ監査役<br>株式会社コーエーテックモネット監査役<br>株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンス監査役                                                                                                                                                                                   |
| 常勤監査役（社外）     | 木 村 正 樹 | 株式会社コーエーテックモゲームス監査役<br>株式会社コーエーテックモウェブ監査役<br>株式会社コーエーテックモネット監査役<br>株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンス監査役                                                                                                                                                                                   |
| 監 査 役         | 森 島 悟   |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 監 査 役（社 外）    | 高 野 健 吾 | 横浜魚類株式会社社外監査役                                                                                                                                                                                                                                                                    |

(注) 1. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

- (1) 代表取締役会長襟川恵子氏は、令和7年2月7日付で株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンスの代表取締役社長に就任いたしました。また、同氏は令和7年3月31日をもって株式会社コーエーテックモゲームス、株式会社コーエーテックモウェブ及び株式会社コーエーテックモネットの取締役名誉会長、KOEI TECMO EUROPE LIMITEDのBoard Directorをそれぞれ辞任いたしました。
  - (2) 代表取締役社長襟川陽一氏は、令和7年3月31日をもって株式会社コーエーテックモゲームスの代表取締役会長(CEO)、株式会社コーエーテックモウェブの取締役名誉会長、株式会社コーエーテックモネットの代表取締役会長、KOEI TECMO AMERICA Corporation及びKOEI TECMO EUROPE LIMITEDのBoard Director Chairman and CEOをそれぞれ辞任いたしました。
  - (3) 取締役専務執行役員CFO浅野健二郎氏は、令和7年2月7日付で株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンスの取締役に就任いたしました。また、同氏は令和7年3月31日をもって株式会社コーエーテックモゲームスの取締役を辞任いたしました。
  - (4) 取締役常務執行役員CSu0襟川芽衣氏は、令和7年2月7日付で株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンスの取締役に就任いたしました。
  - (5) 取締役顧問柿原康晴氏は、令和7年3月31日をもって株式会社コーエーテックモゲームスの取締役顧問を辞任いたしました。
  - (6) 社外取締役小林宏氏は、令和7年2月7日付で株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンスの取締役(非業務執行)に就任いたしました。
  - (7) 社外取締役小笠原倫明氏は、令和6年11月21日付で株式会社ビックカメラの社外取締役に就任いたしました。
  - (8) 監査役福井清之助氏は、令和7年2月7日付で株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンスの監査役に就任いたしました。
  - (9) 監査役木村正樹氏は、令和7年2月7日付で株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンスの監査役に就任いたしました。
2. 当事業年度末日後の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- (1) 代表取締役会長襟川恵子氏は、令和7年4月1日付で株式会社光優ホールディングス及び株式会社光優の取締役名誉会長に就任いたしました。
  - (2) 代表取締役社長襟川陽一氏は、令和7年4月1日付で株式会社光優ホールディングス及び株式会社光優の代表取締役会長に就任いたしました。
  - (3) 代表取締役副社長鯉沼久史氏は、令和7年4月1日付で株式会社コーエーテックモゲームスの代表取締役社長(CEO&COO)に就任いたしました。
  - (4) 取締役常務執行役員CSu0襟川芽衣氏は、令和7年4月1日付で当社の常務取締役CSu0、株式会社光優ホールディングス及び株式会社光優の代表取締役社長に就任いたしました。
3. 当社は、社外取締役である手嶋雅夫氏、小林宏氏、佐藤辰男氏、小笠原倫明氏及び林文子氏並びに社外監査役である木村正樹氏及び高野健吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役木村正樹氏は、長年にわたり株式会社横浜銀行において国際的な金融取引等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役森島悟氏は、株式会社光栄(現株式会社コーエーテックモゲームス)の財務経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役高野健吾氏は、長年にわたり横浜銀行グループにおいて国内外の金融取引等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会及び特別委員会を設置しております。各委員会の役割及び令和7年3月31日現在の構成は次のとおりであります。

| 名称      | 役割                                                                                                 | 構成                                                             |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 指名報酬委員会 | 当社グループの取締役及び執行役員の指名や報酬等に関する意思決定プロセスの公正性、透明性及び客観性をジェンダー等の多様性やスキルの観点を含め向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させる | <委員長><br>小林宏<br><br><委員><br>手嶋雅夫、佐藤辰男、小笠原倫明、林文子、襟川恵子、襟川陽一、鯉沼久史 |
| 特別委員会   | 当社グループと支配株主との取引において、少数株主の利益を保護するほか、支配株主との利益相反リスクについて適切に監視・監督し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させる             | <委員長><br>手嶋雅夫<br><br><委員><br>小林宏、佐藤辰男、小笠原倫明、林文子                |

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役、監査役、執行役員、一部の子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支払人員<br>(名) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |             |            |          | 支払額<br>(百万円) |
|--------------------|-------------|-----------------|-------------|------------|----------|--------------|
|                    |             | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 | その他      |              |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 12<br>(5)   | 551<br>(40)     | 387<br>(3)  | 19<br>(5)  | 1<br>(0) | 960<br>(50)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)    | 29<br>(14)      | 2<br>(1)    | -<br>(-)   | 0<br>(0) | 31<br>(15)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 16<br>(7)   | 580<br>(55)     | 390<br>(4)  | 19<br>(5)  | 1<br>(0) | 992<br>(66)  |

- (注) 1. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容・選定理由・実績及び業績連動報酬等の算定方法は、「②役員報酬等の内容の決定に関する方針等」及び当事業年度における「連結損益計算書」に記載のとおりです。
2. 非金銭報酬等の内容及び割当ての際の条件等は「②役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりです。
3. 取締役の報酬限度額は、令和3年6月17日開催の第12回定時株主総会において、年額1,100百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内。ただし、使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役は4名）です。
4. 上記3.の報酬限度額と別枠で、取締役のストック・オプション報酬額として、下記のとおり決議いただいております。
- (1) 令和4年6月16日開催の第13回定時株主総会  
割当日における新株予約権1個当たりの公正価額（割当日において適用すべき諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定）に、割当日において在任する取締役に割り当てる新株予約権（1,300個を上限）を乗じた額を付与する旨（当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名（うち社外取締役は5名））
- (2) 令和6年6月20日開催の第15回定時株主総会  
割当日における新株予約権1個当たりの公正価額（割当日において適用すべき諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定）に、割当日において在任する取締役に割り当てる新株予約権（1,300個を上限）を乗じた額を付与する旨（当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち社外取締役は5名））
5. 監査役の報酬限度額は、令和3年6月17日開催の第12回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

## ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、令和4年10月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

### ア. 基本方針

当会社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動させ、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、基本報酬（月額報酬）、業績連動報酬等（賞与）及び株式報酬により構成することを基本方針とする。

### イ. 基本報酬（月額報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当会社の常勤取締役の基本報酬（月額報酬）は、毎月の固定報酬とし、役位、職責に応じて取締役会で定められる基準月額に、取締役会が定めた範囲内で代表取締役社長が行う各常勤取締役に対する考課を基に取締役会において決定する。

当会社の非常勤取締役の基本報酬（月額報酬）は、毎月の固定報酬とし、常勤取締役の報酬とのバランスを考慮して取締役会において決定する。

### ウ. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当会社の常勤取締役の業績連動報酬等（賞与）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため当会社グループの業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、事業年度ごとの連結営業利益、連結経常利益又は連結純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額と、報奨金支給基準に従いゲーム等の営業利益に応じて決定される報奨金の額の合計額を、毎年、一定の時期に取締役会の決議に基づき支給する。当会社の非常勤取締役の業績連動報酬等（賞与）は、金銭報酬とし、毎年、一定の時期に取締役会において、当会社の利益の状況を踏まえ支給の有無を判断し、基本報酬（月額報酬）を基準として決定した額を支給する。

当会社の取締役の非金銭報酬等は、ストックオプションとしての新株予約権とし、取締役会の決定により、2年に1回を目途に支給する。常勤取締役の非金銭報酬等は、役職と業績を考慮して決定する。非常勤取締役の非金銭

報酬等は、役職に基づいて決定する。

- エ. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当会社の取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬を基礎として当会社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を参考として決定する。また、常勤取締役については業績連動報酬等（賞与）を支給することにより企業価値と報酬との関連をより強くするものとし、上位の役位ほど基本報酬以外の割合が高まる構成とする。

- オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容及び額については、取締役会決議により決定する。少なくとも委員の半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会が、取締役会により諮問を受けた事項について審議し、取締役会に答申・提案を行い、最終的には、指名報酬委員会の答申・提案を踏まえて、取締役個々の職務と責任に応じて、各取締役の個人別の報酬等を取締役会において決定するものとする。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ア. 取締役手嶋雅夫氏は、ティー・アンド・ティー株式会社の代表取締役社長CEO、株式会社ゼットンの取締役、株式会社LIVNEX及びピットデザイン株式会社の社外取締役、一般社団法人スポーツフォーライフジャパンの代表理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- イ. 取締役小林宏氏は、株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンスの取締役（非業務執行）であります。兼職先である株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンスは当社の子会社であります。
- ウ. 取締役小笠原倫明氏は、株式会社ビックカメラの社外取締役、一般財団法人ゆうちょ財団の理事長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- エ. 取締役林文子氏は、株式会社ノジマ及び大洋建設株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- オ. 監査役木村正樹氏は、株式会社コーエーテクモゲームスの監査役、株式会社コーエーテクモウェブの監査役、株式会社コーエーテクモネットの監査役、株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンスの監査役であります。兼職先である各社は当社の子会社であります。
- カ. 監査役高野健吾氏は、横浜魚類株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                 |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 手 嶋 雅 夫 | 当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席いたしました。数々の事業を立ち上げ、要職を歴任してこられた経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。また、独立社外取締役として、指名報酬委員会の委員及び特別委員会の委員長を務めました。                                   |
| 取締役 | 小 林 宏   | 当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席いたしました。エンタテインメント業界において長年にわたり要職を歴任してこられた経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。また、独立社外取締役として、指名報酬委員会の委員長及び特別委員会の委員を務めました。                         |
| 取締役 | 佐 藤 辰 男 | 当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席いたしました。総合エンタテインメント企業グループであるKADOKAWAグループにおいて長年にわたり要職を歴任してこられた経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。また、独立社外取締役として、指名報酬委員会及び特別委員会の委員を務めました。        |
| 取締役 | 小笠原 倫 明 | 当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席いたしました。総務省において長年にわたり要職を歴任してこられた行政官としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。また、独立社外取締役として、指名報酬委員会及び特別委員会の委員を務めました。                                     |
| 取締役 | 林 文 子   | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に出席いたしました。長年にわたり市政運営に携わられたご経験と自動車業界等において要職を歴任してこられた幅広い知識に基づき、女性経営者としての独自の視点から、当社の多様性の促進等、適宜、必要な発言を行っております。また、独立社外取締役として、指名報酬委員会及び特別委員会の委員を務めました。 |
| 監査役 | 木 村 正 樹 | 当事業年度に開催された取締役会21回、監査役会 7 回全てに出席いたしました。長年にわたり金融機関において国際的な金融取引等に携わられた豊富な経験と専門的な知識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。                                                                   |
| 監査役 | 高 野 健 吾 | 当事業年度に開催された取締役会21回、監査役会 7 回全てに出席いたしました。長年にわたり金融機関において国内外の金融取引等に携わられた豊富な経験と幅広い知識、また経営者としての専門的な見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。                                                    |

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 39百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 68百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部門等及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、KOEI TECMO EUROPE LIMITEDについては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

##### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                      |                |
|------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                          | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>61,484</b>  | <b>流 動 負 債</b>               | <b>18,914</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 24,034         | 買 掛 金                        | 1,238          |
| 売掛金及び契約資産              | 15,123         | 未 払 金                        | 3,798          |
| 有 価 証 券                | 20,454         | 未 払 法 人 税 等                  | 6,795          |
| 商 品 及 び 製 品            | 37             | 賞 与 引 当 金                    | 2,047          |
| 仕 掛 品                  | 8              | 役 員 賞 与 引 当 金                | 425            |
| 原材料及び貯蔵品               | 132            | そ の 他 流 動 負 債                | 4,610          |
| そ の 他 流 動 資 産          | 1,696          | <b>固 定 負 債</b>               | <b>1,492</b>   |
| 貸 倒 引 当 金              | △3             | 繰 延 税 金 負 債                  | 535            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>148,343</b> | そ の 他 固 定 負 債                | 957            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>36,509</b>  | <b>負 債 合 計</b>               | <b>20,407</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 20,079         | <b>純 資 産 の 部</b>             |                |
| 土 地                    | 14,615         | <b>株 主 資 本</b>               | <b>188,324</b> |
| 建 設 仮 勘 定              | 71             | 資 本 金                        | 15,000         |
| そ の 他 有 形 固 定 資 産      | 1,742          | 資 本 剰 余 金                    | 27,435         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>187</b>     | 利 益 剰 余 金                    | 183,630        |
| そ の 他 無 形 固 定 資 産      | 187            | 自 己 株 式                      | △37,740        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>111,646</b> | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>222</b>     |
| 投 資 有 価 証 券            | 99,409         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | △1,928         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 4,119          | 土 地 再 評 価 差 額 金              | △3,101         |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 4,431          | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 4,583          |
| そ の 他 投 資              | 3,685          | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 669            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>209,828</b> | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>873</b>     |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>189,421</b> |
|                        |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>209,828</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 令和6年4月1日)  
(至 令和7年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金      | 額      |
|-----------------------|--------|--------|
| 売 上 高                 |        | 83,150 |
| 売 上 原 価               |        | 30,760 |
| 売 上 総 利 益             |        | 52,390 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 20,270 |
| 営 業 利 益               |        | 32,119 |
| 営 業 外 収 益             |        |        |
| 受 取 利 息               | 15,641 |        |
| 受 取 配 当 金             | 649    |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 4,444  |        |
| 為 替 差 益               | 1,090  |        |
| 有 価 証 券 償 還 益         | 3,304  |        |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益     | 1,042  |        |
| そ の 他                 | 263    | 26,436 |
| 営 業 外 費 用             |        |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 864    |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 0      |        |
| 有 価 証 券 償 還 損         | 3,272  |        |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損     | 4,079  |        |
| そ の 他                 | 351    | 8,567  |
| 経 常 利 益               |        | 49,988 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 49,988 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 12,906 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △546   | 12,360 |
| 当 期 純 利 益             |        | 37,628 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |        | 37,628 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部              |                |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>35,437</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,199</b>   |
| 現金及び預金             | 403            | 未 払 金                | 63             |
| 売 掛 金              | 5              | 未 払 費 用              | 53             |
| 原材料及び貯蔵品           | 5              | 未 払 法 人 税 等          | 397            |
| 未 収 入 金            | 18,519         | 未 払 消 費 税 等          | 70             |
| 前 渡 金              | 0              | 賞 与 引 当 金            | 111            |
| 前 払 費 用            | 33             | 役員賞与引当金              | 390            |
| 関係会社短期貸付金          | 16,451         | その他流動負債              | 114            |
| その他流動資産            | 18             | <b>固 定 負 債</b>       | <b>397</b>     |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>75,798</b>  | 繰 延 税 金 負 債          | 394            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>35</b>      | その他固定負債              | 2              |
| 車 両 運 搬 具          | 7              | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,596</b>   |
| 工具、器具及び備品          | 5              | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 建 設 仮 勘 定          | 19             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>107,990</b> |
| その他有形固定資産          | 3              | <b>資 本 金</b>         | <b>15,000</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>11</b>      | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>58,503</b>  |
| ソフトウェア             | 11             | 資 本 準 備 金            | 56,766         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>75,751</b>  | その他資本剰余金             | 1,736          |
| 投資有価証券             | 3,519          | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>72,227</b>  |
| 関係会社株式             | 71,523         | その他利益剰余金             | 72,227         |
| 関係会社出資金            | 28             | 繰越利益剰余金              | 72,227         |
| 関係会社長期貸付金          | 371            | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△37,740</b> |
| 前払年金費用             | 211            | 評価・換算差額等             | 775            |
| その他投資              | 96             | その他有価証券評価差額金         | 775            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>111,236</b> | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>873</b>     |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>109,639</b> |
|                    |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>111,236</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |        |
|-----------------|--------|--------|
| 営 業 収 益         |        |        |
| 関係会社受取配当金       | 20,458 |        |
| 業 務 受 託 収 入     | 3,527  | 23,985 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 3,238  |
| 営 業 利 益         |        | 20,747 |
| 営 業 外 収 益       |        |        |
| 受 取 利 息         | 860    |        |
| そ の 他           | 120    | 980    |
| 営 業 外 費 用       |        |        |
| 為 替 差 損         | 34     |        |
| そ の 他           | 0      | 34     |
| 経 常 利 益         |        | 21,693 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |        | 21,693 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 691    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △3     | 688    |
| 当 期 純 利 益       |        | 21,005 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和7年5月16日

株式会社コーエーテクモホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 清 幸  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 成 島 徹  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コーエーテクモホールディングスの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーエーテクモホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和7年5月16日

株式会社コーエーテクモホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 清 幸  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 成 島 徹  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コーエーテクモホールディングスの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和 7 年 5 月 19 日

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 株式会社コーエーテクモホールディングス 監査役会 |           |
| 常勤監査役                    | 福 井 清之助 ⑩ |
| 常勤監査役 (社外監査役)            | 木 村 正 樹 ⑩ |
| 監 査 役                    | 森 島 悟 ⑩   |
| 社外監査役                    | 高 野 健 吾 ⑩ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要政策の一つとして位置付けており、利益還元の基本方針としては、「配当金に自社株買付けを加えた連結年間総配分性向50%、あるいは1株当たり年間配当50円」としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき連結年間総配分性向50%にあたる金60円といたします。  
なお、この場合の配当総額は18,951,076,440円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

令和7年6月20日といたします。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

経営の監督と執行の分離を推進するために職務分担を明確化するとともに、経営環境の変化に対応できる機動的な経営体制を構築するため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)株主総会の運営について当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、あらかじめ取締役会が定める取締役が株主総会の招集権者及び議長にあたるよう、現行定款第14条を変更するものであります。
- (2)最適な経営体制の機動的な構築を可能とするため、取締役だけではなく、取締役以外からも社長を選出できるよう、現行定款第22条を変更するとともに、役付取締役以外の取締役からも代表取締役を選定できるよう、現行定款第23条第1項を変更するものであります。
- (3)業務執行に関して社長が最高責任者であることを明確にするため、現行定款第23条第2項を変更するとともに、変更案第24条として新たに業務執行に係る定めを設けるものであります。
- (4)当社の経営体制にあわせて機動的な取締役会の運営を図るため、あらかじめ取締役会が定める取締役が取締役会の招集権者及び議長にあたるよう、現行定款第24条を変更するものであります。
- (5)現行定款第22条の変更により、取締役以外からも社長を選出できる体制となることを踏まえ、現行定款第40条を変更し、会計監査人の報酬等の決定権限が取締役会にあることを明記するものであります。
- (6)その他、必要な文言の加除、修正、及び条数の整備等の所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (招集者及び議長)<br>第14条<br>株主総会は法令に別段の定めがある場合のほかは、 <u>取締役社長</u> が招集し、議長となる。ただし、 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。 | (招集者及び議長)<br>第14条<br>1. 株主総会は法令に別段の定めがある場合のほかは、 <u>あらかじめ取締役会の定める取締役が招集し、議長となる。</u><br>2. 前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。 |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(役付取締役)</p> <p>第22条<br/>取締役会の決議によって、<u>取締役の中から、取締役社長1名を選定し、必要に応じてその他の役付取締役を選定することができる。</u></p> <p>(代表取締役)</p> <p>第23条<br/>1. <u>取締役会の決議によって、前条の役付取締役の中から代表取締役を選定する。</u><br/>2. <u>代表取締役は、当会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行する。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(取締役会の招集者及び議長)</p> <p>第24条<br/><u>取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほかは、取締役社長が招集し、その議長に任ずる。ただし、取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第25条～第39条 (省略)</p> <p>(報酬等)</p> <p>第40条<br/><u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u></p> <p>第41条～第44条 (省略)</p> | <p>(社長及び役付取締役)</p> <p>第22条<br/>取締役会の決議によって、<u>社長1名を選定し、必要に応じて取締役の中から役付取締役を選定することができる。</u></p> <p>(代表取締役)</p> <p>第23条<br/>1. <u>取締役会の決議によって、取締役の中から代表取締役を選定する。</u><br/>2. <u>代表取締役は、当会社を代表する。</u></p> <p>(業務執行)</p> <p>第24条<br/>1. <u>社長は、取締役会の定める業務の分担に従い、当会社の業務を統轄し、業務を執行する。</u><br/>2. <u>社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により他の者が社長の職務を代行する。</u></p> <p>(取締役会の招集者及び議長)</p> <p>第25条<br/>1. <u>取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほかは、あらかじめ取締役会の定める取締役が招集し、議長となる。</u><br/>2. <u>前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第26条～第40条 (現行どおり)</p> <p>(報酬等)</p> <p>第41条<br/><u>会計監査人の報酬等は、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によって定める。</u></p> <p>第42条～第45条 (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | えり かわ けい こ<br>襟 川 恵 子<br>(昭和24年1月3日) | <p>昭和53年7月 株式会社光栄（現株式会社コーエーテックモゲームス）専務取締役</p> <p>平成4年6月 同社代表取締役副社長</p> <p>平成11年4月 同社代表取締役社長</p> <p>平成13年6月 同社代表取締役会長</p> <p>KOEI Corporation（現KOEI TECMO AMERICA Corporation）Board Director<br/>Chairman and CEO</p> <p>平成17年6月 株式会社光栄（現株式会社コーエーテックモゲームス）ファウンダー取締役会長</p> <p>平成18年4月 同社ファウンダー取締役名誉会長</p> <p>平成21年4月 当社取締役</p> <p>平成21年6月 当社取締役名誉会長</p> <p>平成23年1月 株式会社コーエーテックモゲームス取締役名誉会長</p> <p>平成25年6月 同社代表取締役会長</p> <p>当社代表取締役会長（現任）</p> <p>平成26年6月 TECMO KOEI EUROPE LIMITED（現KOEI TECMO EUROPE LIMITED）Board Director</p> <p>株式会社コーエーテックモゲームス取締役名誉会長</p> <p>株式会社光優ホールディングス代表取締役専務</p> <p>株式会社光優ホールディングス代表取締役会長</p> <p>株式会社光優代表取締役会長</p> <p>ソフトバンクグループ株式会社社外取締役（現任）</p> <p>株式会社ゲームアートミュージアム取締役（現任）</p> <p>株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンス代表取締役社長（現任）</p> <p>株式会社光優ホールディングス取締役名誉会長（現任）</p> <p>株式会社光優取締役名誉会長（現任）</p> <p>株式会社光優取締役名誉会長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社光優ホールディングス取締役名誉会長</p> <p>株式会社光優取締役名誉会長</p> <p>株式会社ゲームアートミュージアム取締役</p> <p>株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンス代表取締役社長</p> <p>ソフトバンクグループ株式会社社外取締役</p> | 12,428株           |

#### 【取締役候補者とした理由】

襟川恵子氏は、株式会社光栄（現株式会社コーエーテックモゲームス）の創業以来、経営者、ファイナンスの責任者として、会社の発展及び経営基盤の強化に努めてきました。また、世界初の女性向けゲームを作り、マルチメディア展開のためのルビーパーティーブランドを立ち上げるなど、当社の女性活躍を牽引するとともに、様々な業界団体を通じてゲーム業界全体の地位向上及び発展にも尽力してきました。

女性経営者としての独自の視点及び豊富な経営経験を有しており、当社の発展及びさらなる企業価値向上に必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | えり かわ よう いち<br>襟 川 陽 一<br>(昭和25年10月26日) | 昭和53年7月 株式会社光栄（現株式会社コーエーテ<br>クモゲームス）設立<br>代表取締役社長<br>平成元年3月 有限会社光優（現株式会社光優）代表<br>取締役社長<br>平成11年4月 株式会社光栄（現株式会社コーエーテ<br>クモゲームス）代表取締役会長<br>平成13年6月 同社取締役最高顧問<br>平成17年6月 同社ファウンダー取締役最高顧問<br>平成21年4月 当社取締役<br>平成21年6月 当社取締役最高顧問<br>平成22年11月 当社代表取締役社長（現任）<br>株式会社コーエーテクモゲームス<br>代表取締役社長<br>TECMO KOEI AMERICA Corporation<br>（現KOEI TECMO AMERICA Corporation）<br>Board Director President and COO<br>平成22年12月 TECMO KOEI EUROPE LIMITED<br>（現KOEI TECMO EUROPE LIMITED）<br>Board Director President and COO<br>平成27年4月 株式会社コーエーテクモゲームス代表<br>取締役会長（CEO）<br>平成27年11月 株式会社光優ホールディングス代表取<br>締役社長<br>令和2年4月 KOEI TECMO AMERICA Corporation<br>Board Director Chairman and CEO<br>KOEI TECMO EUROPE LIMITED<br>Board Director Chairman and CEO<br>株式会社コーエーテクモゲームス<br>代表取締役会長（CEO兼COO）<br>同社代表取締役会長（CEO）<br>令和3年4月 株式会社ゲームアートミュージアム取<br>締役（現任）<br>令和4年6月 株式会社光優ホールディングス代表取<br>締役会長（現任）<br>令和7年4月 株式会社光優代表取締役会長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社光優ホールディングス代表取締役会長<br>株式会社光優代表取締役会長<br>株式会社ゲームアートミュージアム取締役 | 15,288株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>襟川陽一氏は、株式会社光栄（現株式会社コーエーテクモゲームス）の創業以来、経営者として強いリーダーシップを発揮し、会社の発展を牽引してきました。また、ゲームプロデューサー シブサワ・コウとして「信長の野望」、「三國志」をはじめとした当社グループを代表するゲームを多数生み出し、エンタテインメント企業としての当社の企業価値向上に努めてきました。<br>豊富な経営経験を有する経営者及び卓越したゲームプロデューサーであることから、経営の監督役として当社の発展及びさらなる企業価値向上に必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                 | こ い ぬ ま ひ さ し<br>鯉 沼 久 史<br>(昭和46年10月2日) | <p>平成6年4月 株式会社光栄（現株式会社コーエー<br/>テクモゲームス）入社</p> <p>平成18年4月 同社執行役員</p> <p>平成20年7月 同社常務執行役員</p> <p>平成21年6月 当社執行役員</p> <p>テクモ株式会社執行役員</p> <p>平成22年4月 株式会社コーエーテクモゲームス<br/>常務執行役員</p> <p>平成23年4月 同社専務取締役</p> <p>平成24年6月 当社取締役</p> <p>平成25年6月 株式会社コーエーテクモゲームス<br/>取締役副社長</p> <p>平成27年4月 同社代表取締役社長（COO）</p> <p>平成30年4月 当社代表取締役副社長</p> <p>株式会社コーエーテクモウェブ代<br/>表取締役会長（現任）</p> <p>株式会社コーエーテクモネット代表<br/>取締役社長（現任）</p> <p>令和2年4月 KOEI TECMO AMERICA Corporation<br/>Board Director President and COO（現任）<br/>KOEI TECMO EUROPE LIMITED Board<br/>Director President and COO（現任）<br/>当社取締役副社長</p> <p>株式会社コーエーテクモゲームス<br/>取締役社長</p> <p>令和3年4月 当社代表取締役副社長（現任）</p> <p>株式会社コーエーテクモゲームス<br/>代表取締役社長（COO）</p> <p>令和7年4月 同社代表取締役社長（CEO &amp; COO）<br/>（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社コーエーテクモゲームス代表取締役社長（CEO&amp;COO）</p> <p>株式会社コーエーテクモウェブ代表取締役会長</p> <p>株式会社コーエーテクモネット代表取締役社長</p> <p>KOEI TECMO AMERICA Corporation Board<br/>Director President and COO</p> <p>KOEI TECMO EUROPE LIMITED Board Director<br/>President and COO</p> | 146,868株          |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>鯉沼久史氏は、株式会社光栄（現株式会社コーエーテクモゲームス）に入社以来、ゲーム開発者として現場経験を重ね、「無双」シリーズをはじめとした当社グループを代表するゲームの開発や、他社IPとのコラボ作品の展開を通じ、当社グループのコア事業であるエンタテインメント事業を牽引してきました。</p> <p>経営の執行役として新経営体制の中核を担う人材であり、当社の発展及びさらなる企業価値向上に必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                         | えり かわ め い<br>襟 川 芽 衣<br>(昭和51年4月30日) | <p>平成22年6月 株式会社コーエーテックモゲームス監査役<br/> 平成25年7月 同社取締役<br/> 平成27年6月 当社取締役<br/> 平成27年11月 株式会社光優ホールディングス取締役<br/> 平成29年4月 同社常務取締役<br/> 令和2年4月 同社専務取締役<br/> 株式会社光優専務取締役<br/> 令和4年6月 株式会社ゲームアートミュージアム<br/>代表取締役（現任）<br/> 令和4年10月 株式会社光優ホールディングス代表<br/>取締役副社長<br/> 株式会社光優代表取締役副社長<br/> 令和5年4月 当社取締役常務執行役員 管理本部<br/>副本部長<br/> 株式会社コーエーテックモゲームス<br/>取締役常務執行役員（現任）<br/> 令和5年10月 当社取締役常務執行役員CSu0 管理<br/>本部副本部長<br/> 令和7年2月 株式会社コーエーテックモコーポレー<br/>トファイナンス取締役（現任）<br/> 令和7年4月 当社常務取締役CSu0（現任）<br/> 株式会社光優ホールディングス代表<br/>取締役社長（現任）<br/> 株式会社光優代表取締役社長（現<br/>任）<br/> （重要な兼職の状況）<br/> 株式会社光優ホールディングス代表取締役社長<br/> 株式会社光優代表取締役社長<br/> 株式会社ゲームアートミュージアム代表取締役<br/> 株式会社コーエーテックモゲームス取締役常務執行役員<br/> 株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンス取締役</p> | 2,004,420株        |
| <p>【取締役候補者とした理由】<br/> 襟川芽衣氏は、当社及び株式会社コーエーテックモゲームスの取締役として経営の経験を重ねるとともに、ルビーパーティーブランドを率い、女性をメインターゲットとしたゲーム開発及びイベント企画・運営の責任者として、IP事業の多方面展開に努めてきました。<br/> 女性ならではの視点から、当社の事業拡大及び当社グループのサステナビリティを推進するために必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                             | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                      | かき はら やす はる<br>柿 原 康 晴<br>(昭和45年12月30日) | 平成13年 6 月 テクモ株式会社監査役<br>平成16年 6 月 同社取締役<br>平成19年 3 月 同社代表取締役会長<br>平成20年 9 月 同社代表取締役会長兼社長<br>平成21年 1 月 同社代表取締役会長<br>平成21年 4 月 当社代表取締役会長<br>平成23年 4 月 株式会社コーエーテクモゲームス<br>代表取締役会長<br>同社取締役顧問<br>平成25年 6 月 当社取締役顧問 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 1, 174, 458株      |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>柿原康晴氏は、当社及び株式会社コーエーテクモゲームスの代表取締役会長としての経験・実績を有しております。<br>当社及び当社グループ会社の要職を歴任してきた経営者として、当社の経営への助言及び監督をしていただけると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                      |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |
| 6                                                                                                                                                                                                                                                      | て じま まさ お<br>手 嶋 雅 夫<br>(昭和32年11月18日)   | 昭和57年 4 月 株式会社博報堂入社<br>平成 4 年 3 月 アルダス株式会社 (現アドビ株式会社)<br>代表取締役社長<br>平成 6 年11月 マクロメディア株式会社<br>(現アドビ株式会社) 代表取締役社長<br>平成13年 2 月 ティー・アンド・ティー株式会社<br>代表取締役社長CEO (現任)<br>平成18年 3 月 オープンテーブル株式会社 (現オーブ<br>ンテーブル合同会社) 代表取締役CEO<br>平成20年 1 月 一般社団法人スポーツフォーライフ<br>ジャパン代表理事 (現任)<br>平成26年 6 月 当社社外取締役 (現任)<br>平成27年 5 月 株式会社ゼットン社外取締役<br>平成27年11月 ビットデザイン株式会社社外取締役 (現任)<br>平成29年 7 月 株式会社LIVNEX社外取締役 (現任)<br>令和 4 年 5 月 株式会社ゼットン取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ティー・アンド・ティー株式会社代表取締役社長CEO<br>株式会社ゼットン取締役<br>株式会社LIVNEX社外取締役<br>ビットデザイン株式会社社外取締役<br>一般社団法人スポーツフォーライフジャパン代表理事 | 44, 428株          |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br>手嶋雅夫氏は、ITとマーケティングの分野で数々の事業を立ち上げるとともに、3社の米国事業会社本社の経営陣の一員としてナスダック上場会社の経営や株式公開に携わり、それらの日本法人の代表を務めるなど、要職を歴任されております。<br>グローバルな経営者としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営に実践的・多角的な視点から助言及び監督をしていただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                            | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7                                                                                                                                                                                     | こ ばやし ひろし<br>小 林 宏<br>(昭和32年4月5日)    | 昭和55年4月 野村證券株式会社入社<br>平成3年1月 株式会社スクウェア（現株式会社スクウェア・エニックス）入社<br>平成3年4月 同社取締役<br>平成12年1月 株式会社ドワンゴ入社<br>平成12年5月 同社取締役<br>平成12年9月 同社代表取締役社長<br>平成24年12月 同社取締役相談役<br>平成27年6月 当社社外取締役（現任）<br>令和7年2月 株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンス取締役（非業務執行）（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社コーエーテックモコーポレートファイナンス取締役（非業務執行）                                                                                                                             | 43,628株           |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br>小林宏氏は、変化の著しいエンタテインメント業界において長年にわたり要職を歴任してこられました。<br>経営者としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営への助言及び監督をしていただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。                 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |
| 8                                                                                                                                                                                     | さ とう たつ お<br>佐 藤 辰 男<br>(昭和27年9月18日) | 昭和61年5月 株式会社角川メディア・オフィス取締役<br>平成4年6月 同社代表取締役常務<br>平成4年10月 株式会社メディアワークス代表取締役<br>平成11年6月 株式会社角川書店（現株式会社KADOKAWA KEY-PROCESS）取締役<br>平成12年9月 株式会社ドワンゴ監査役<br>平成17年12月 株式会社角川モバイル代表取締役社長<br>平成18年2月 株式会社アスキー代表取締役社長<br>平成20年4月 株式会社角川グループホールディングス（現株式会社KADOKAWA KEY-PROCESS）代表取締役社長<br>平成21年12月 株式会社ドワンゴ取締役<br>平成26年10月 カドカワ株式会社（現株式会社KADOKAWA）代表取締役社長<br>平成27年6月 同社代表取締役会長<br>平成28年4月 学校法人角川ドワンゴ学園理事長<br>平成30年6月 当社社外取締役（現任） | 30,940株           |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br>佐藤辰男氏は、総合エンタテインメント企業グループであるKADOKAWAグループにおいて長年にわたり要職を歴任してこられました。<br>経営者としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営への助言及び監督をしていただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | お が さ わ ら み ち あ き<br>小笠原 倫 明<br>(昭和29年1月29日) | 昭和51年4月 郵政省（現総務省）入省<br>平成15年1月 総務省東北総合通信局長<br>平成16年1月 総務省関東総合通信局長<br>平成17年2月 総務省大臣官房審議官<br>平成19年7月 総務省情報通信政策局長<br>平成20年7月 総務省情報通信国際戦略局長<br>平成22年1月 総務審議官<br>平成24年9月 総務事務次官<br>平成25年6月 総務省顧問<br>平成27年6月 株式会社大和証券グループ本社社外取締役<br>平成30年6月 一般財団法人マルチメディア振興センター理事長<br>令和元年6月 東急不動産ホールディングス株式会<br>社社外取締役<br>令和3年6月 当社社外取締役（現任）<br>令和4年6月 一般財団法人ゆうちょ財団理事長（現任）<br>令和6年11月 株式会社ビックカメラ社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ビックカメラ社外取締役<br>一般財団法人ゆうちょ財団理事長 | —                 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>小笠原倫明氏は、総務省において主に情報通信行政に従事し、総務事務次官を務めるなど、長年にわたり要職を歴任してこられました。</p> <p>行政官として組織を率いた豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営への助言及び監督をしていただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、上記理由や複数の上場企業の社外取締役を務めた経験を有することから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 10                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | はやし ふみ こ<br>林 文 子<br>(昭和21年 5 月 5 日) | <p>平成11年 2 月 ファーレン東京株式会社代表取締役社長</p> <p>平成15年 8 月 ビー・エム・ダブリュー東京株式会社<br/>代表取締役社長</p> <p>平成17年 5 月 株式会社ダイエー代表取締役会長兼CEO</p> <p>平成20年 5 月 日産自動車株式会社執行役員</p> <p>平成20年 6 月 東京日産自動車販売株式会社<br/>(現日産東京販売株式会社)<br/>代表取締役社長</p> <p>平成21年 8 月 横浜市長</p> <p>平成26年 4 月 指定都市市長会会長</p> <p>令和 4 年 6 月 当社社外取締役 (現任)<br/>株式会社ノジマ社外取締役 (現任)</p> <p>令和 4 年 9 月 大洋建設株式会社社外取締役 (現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社ノジマ社外取締役<br/>大洋建設株式会社社外取締役</p> | —                 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>林文子氏は、女性初の指定都市市長会の会長に就任するなど、長年にわたり市政運営に携わられたご経験に加え、変化の著しい自動車業界において、マネジメント経験を生かし国内外の自動車ブランドでの市場開拓、業務強化を指揮し、それらの販売会社の法人代表を務めるなど、要職を歴任してこられました。</p> <p>行政官としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、女性経営者としての独自の視点から、当社の多様性の促進や持続的な成長に助言及び監督をしていただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>11                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | うえ ぬま し の<br>上 沼 紫 野<br>(昭和42年1月28日) | <p>平成9年4月 弁護士登録<br/>岡本・鈴木・高松法律事務所<br/>(現隼あすか法律事務所) 入所</p> <p>平成14年9月 虎ノ門南法律事務所(現LM虎ノ門南法律事務所) 入所(現任)</p> <p>平成18年10月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>平成23年10月 情報セキュリティ大学院大学客員准教授</p> <p>平成24年4月 最高裁判所司法研修所刑事弁護教官</p> <p>平成27年4月 情報セキュリティ大学院大学客員教授(現任)</p> <p>平成28年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任)</p> <p>令和4年3月 GMOメイクショップ株式会社社外監査役(現任)</p> <p>令和5年1月 内閣サイバーセキュリティセンター<br/>戦略本部本部員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>LM虎ノ門南法律事務所 弁護士<br/>情報セキュリティ大学院大学客員教授<br/>東京簡易裁判所民事調停委員<br/>GMOメイクショップ株式会社社外監査役<br/>内閣サイバーセキュリティセンター戦略本部本部員</p> | —              |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>上沼紫野氏は、弁護士として幅広い見識を有するとともに、内閣サイバーセキュリティセンター戦略本部において有識者として本部員を務めるなど、情報セキュリティ分野の発展に貢献してこられました。</p> <p>弁護士として知的財産やIT関係をはじめとした企業法務に関する様々な経験と専門的な知識を活かし、女性ならではの視点から、当社の経営への助言及び監督をしていただけると期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 襟川恵子氏、襟川陽一氏及び襟川芽衣氏の上記「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」の欄には、当社の親会社である株式会社光優ホールディングス及び株式会社光優並びにその子会社における現在又は過去10年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
4. 手嶋雅夫氏、小林宏氏、佐藤辰男氏、小笠原倫明氏、林文子氏及び上沼紫野氏は社外取締役候補者であります。
5. 手嶋雅夫氏、小林宏氏、佐藤辰男氏、小笠原倫明氏及び林文子氏は現在当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ11年、10年、7年、4年及び3年となります。
6. 当社は、手嶋雅夫氏、小林宏氏、佐藤辰男氏、小笠原倫明氏及び林文子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、上沼紫野氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、当社取締役、監査役、執行役員、一部の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役福井清之助、森島悟、高野健吾の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | ふく い せい の すけ<br>福 井 清之助<br>(昭和28年11月10日) | 昭和63年6月 株式会社光栄（現株式会社コーエー<br>テクモゲームス）入社<br>平成4年7月 同社取締役<br>平成7年4月 KOEI Corporation（現KOEI TECMO<br>AMERICA Corporation）Board<br>Director President<br>平成10年4月 株式会社光栄（現株式会社コーエー<br>テクモゲームス）執行役員<br>平成12年4月 株式会社コーエーネット（現株式会<br>社コーエーテクモネット）執行役員<br>平成14年6月 同社取締役<br>平成14年10月 株式会社光栄（現株式会社コーエー<br>テクモゲームス）執行役員<br>平成21年6月 当社執行役員<br>テクモ株式会社執行役員<br>平成22年4月 株式会社コーエーテクモネット代表<br>取締役社長<br>平成25年4月 株式会社コーエーテクモゲームス執<br>行役員<br>平成28年9月 当社執行役員<br>平成29年6月 当社常勤監査役（現任）<br>株式会社コーエーテクモゲームス監査役（現任）<br>株式会社コーエーテクモウェア監査役（現任）<br>株式会社コーエーテクモネット監査役（現任）<br>令和7年2月 株式会社コーエーテクモコーポレート<br>ファイナンス監査役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社コーエーテクモゲームス監査役<br>株式会社コーエーテクモウェア監査役<br>株式会社コーエーテクモネット監査役<br>株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンス監査役 | 902株              |

#### 【監査役候補者とした理由】

福井清之助氏は、株式会社光栄（現株式会社コーエーテクモゲームス）に入社以来、役職員として豊富な経験を積み、当社グループ各社の要職を歴任しました。

海外を含む当社グループの事業に関する広範な知識・見識を、当社の監査に活かしていただけると判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                              | たか の けん ご<br>高 野 健 吾<br>(昭和32年8月10日) | 昭和55年4月 株式会社横浜銀行入行<br>平成20年4月 同行市場営業部長<br>平成21年4月 同行執行役員市場営業部長<br>平成23年6月 同行取締役執行役員市場営業部長市場営業部担当<br>平成24年5月 同行取締役常務執行役員国際業務部、市場営業部担当<br>平成25年4月 同行代表取締役常務執行役員国際業務部担当<br>平成27年4月 浜銀TT証券株式会社代表取締役社長<br>平成31年4月 横浜キャピタル株式会社代表取締役会長<br>令和元年6月 横浜魚類株式会社社外監査役（現任）<br>アツギ株式会社社外監査役<br>令和3年6月 当社社外監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>横浜魚類株式会社社外監査役   | —                 |
| 【社外監査役候補者とした理由】<br>高野健吾氏は、長年にわたり横浜銀行グループの役職員として勤務されておりました。<br>国内外の金融に関する豊富な経験と幅広い知識、また経営者としての専門的な見識を当社の監査に反映していただけると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。           |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |
| ※<br>3                                                                                                                                                         | か わい ち ひろ<br>河 合 千 尋<br>(昭和48年6月14日) | 平成6年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入職<br>平成9年4月 公認会計士登録<br>平成18年7月 税理士登録<br>河合千尋公認会計士・税理士事務所（現ベイサイド・パートナーズ会計事務所）開業<br>代表（現任）<br>平成28年6月 株式会社ベイサイド・パートナーズ設立<br>代表取締役（現任）<br>平成30年12月 横浜市公立大学法人評価委員会委員<br>令和3年6月 株式会社宇徳社外監査役<br>令和6年6月 大崎電気工業株式会社社外監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>ベイサイド・パートナーズ会計事務所代表<br>株式会社ベイサイド・パートナーズ代表取締役<br>大崎電気工業株式会社社外監査役 | —                 |
| 【社外監査役候補者とした理由】<br>河合千尋氏は、監査法人での勤務経験を有するとともに、会計事務所を開業し、代表を務めておられました。<br>公認会計士・税理士としての財務・会計に関する経験や専門的な知識と女性ならではの視点を当社の監査に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 高野健吾氏及び河合千尋氏は、社外監査役候補者であります。
4. 高野健吾氏は現在当社の社外監査役でありますが、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、4年となります。
5. 高野健吾氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、河合千尋氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、当社取締役、監査役、執行役員、一部の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、現会計監査人も含む複数の監査法人からの提案内容を検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び規模等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|            |                                                                                                                                    |                                    |  |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--|
| 名 称        | EY新日本有限責任監査法人                                                                                                                      |                                    |  |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号                                                                                                                  |                                    |  |
| 沿 革        | 平成12年4月1日<br>太田昭和監査法人（昭和42年1月に設立された監査法人太田哲三事務所と昭和44年12月に設立された昭和監査法人の合併により昭和60年10月に設立）とセンチュリー監査法人（昭和61年1月に設立）が合併し監査法人太田昭和とセンチュリーを設立 |                                    |  |
|            | 平成13年7月1日<br>法人名称を監査法人太田昭和とセンチュリーから新日本監査法人に変更                                                                                      |                                    |  |
|            | 平成20年7月1日<br>有限責任監査法人に移行し、法人名称を新日本監査法人から新日本有限責任監査法人に変更                                                                             |                                    |  |
|            | 平成30年7月1日<br>法人名称を新日本有限責任監査法人からEY新日本有限責任監査法人に変更                                                                                    |                                    |  |
| 概 要        | 公認会計士                                                                                                                              | 3,137名                             |  |
|            | 公認会計士試験合格者等                                                                                                                        | 1,226名                             |  |
|            | その他                                                                                                                                | 2,042名                             |  |
|            | 合 計                                                                                                                                | 6,405名                             |  |
|            | 関与会社数                                                                                                                              | 3,850社                             |  |
|            | 資本金                                                                                                                                | 1,186百万円                           |  |
|            | 事務所等                                                                                                                               | 国内 東京ほか 計17カ所<br>海外 ニューヨークほか 計43カ所 |  |

令和7年3月31日時点

以上

## 【ご参考】

### 取締役・監査役のスキルマトリックス

| NO | 氏 名     | 予定される<br>役 職       | 性別 | 主な経験や専門性 |                         |               |                           |             |           |                |       |
|----|---------|--------------------|----|----------|-------------------------|---------------|---------------------------|-------------|-----------|----------------|-------|
|    |         |                    |    | 企業<br>経営 | ガバナンス/<br>リスク<br>マネジメント | ファイナンス/<br>会計 | SDGs/<br>サステナビリティ/<br>多様性 | エンタテインメント事業 |           | アミューズメント<br>事業 | 不動産事業 |
|    |         |                    |    |          |                         |               |                           | IPの<br>創造   | IPの<br>展開 |                |       |
| 1  | 襟 川 恵 子 | 取締役名誉会長            | 女性 | ●        | ●                       | ●             | ●                         | ●           | ●         |                | ●     |
| 2  | 襟 川 陽 一 | 代表取締役会長兼<br>取締役会議長 | 男性 | ●        | ●                       | ●             | ●                         | ●           | ●         |                | ●     |
| 3  | 鯉 沼 久 史 | 代表取締役<br>社長執行役員CEO | 男性 | ●        | ●                       |               | ●                         | ●           | ●         | ●              |       |
| 4  | 襟 川 芽 衣 | 常務取締役CSu0          | 女性 | ●        | ●                       |               | ●                         | ●           | ●         |                | ●     |
| 5  | 柿 原 康 晴 | 取締役顧問              | 男性 | ●        | ●                       |               | ●                         |             |           |                |       |
| 6  | 手 嶋 雅 夫 | 取締役<br>(独立社外役員)    | 男性 | ●        | ●                       |               | ●                         |             |           |                |       |
| 7  | 小 林 宏   | 取締役<br>(独立社外役員)    | 男性 | ●        | ●                       |               | ●                         |             |           |                |       |
| 8  | 佐 藤 辰 男 | 取締役<br>(独立社外役員)    | 男性 | ●        | ●                       |               | ●                         |             |           |                |       |
| 9  | 小笠原 倫明  | 取締役<br>(独立社外役員)    | 男性 |          | ●                       |               | ●                         |             |           |                |       |
| 10 | 林 文 子   | 取締役<br>(独立社外役員)    | 女性 | ●        | ●                       |               | ●                         |             |           |                |       |
| 11 | ※上沼 紫野  | 取締役<br>(独立社外役員)    | 女性 |          | ●                       |               | ●                         |             |           |                |       |
| 12 | 福井 清之助  | 常勤監査役              | 男性 | ●        | ●                       |               | ●                         |             |           |                |       |
| 13 | 木 村 正 樹 | 常勤監査役<br>(独立社外役員)  | 男性 |          | ●                       | ●             | ●                         |             |           |                |       |
| 14 | 高 野 健 吾 | 監査役<br>(独立社外役員)    | 男性 | ●        | ●                       | ●             |                           |             |           |                |       |
| 15 | ※河合 千尋  | 監査役<br>(独立社外役員)    | 女性 |          | ●                       | ●             | ●                         |             |           |                |       |

※新任の取締役候補者又は監査役候補者

## 株主総会会場ご案内図

【会場】 KTビル（株式会社コーエーテクモゲームス本社）  
4階 Mホール  
神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目3番6号

【交通】 みなとみらい線「新高島駅」より徒歩約2分  
JR・東急線・京急線・相鉄線・横浜市営地下鉄  
「横浜駅」中央通路から東口に進み徒歩約10分  
※駐車場及び駐輪場の用意がございませんので、公共の  
交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



**その他の電子提供措置事項**  
**(交付書面省略事項)**

1. 会社の新株予約権等に関する事項
2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
3. 連結株主資本等変動計算書
4. 連結計算書類の連結注記表
5. 株主資本等変動計算書
6. 計算書類の個別注記表

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

**株式会社コーエーテクモホールディングス**

## 1. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

① 令和2年6月18日開催の第11回定時株主総会決議及び同年9月14日開催の取締役会決議による新株予約権（第10回新株予約権）

- ・新株予約権の数

296個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 76,960株

- ・新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 504,140円（1株当たり1,939円）

- ・新株予約権を行使することができる期間

令和4年9月15日から令和7年9月12日まで

- ・新株予約権の行使の条件

ア. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

イ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記「ウ。」の契約に定めるところによる。

ウ. その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- ・当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 245個    | 63,700株   | 5人   |
| 社外取締役         | 51個     | 13,260株   | 2人   |
| 監査役           | -       | -         | -    |

(注) 1. 当社は、令和3年4月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. 当社は、令和4年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 令和4年6月16日開催の第13回定時株主総会決議及び同年8月29日開催の取締役会決議による新株予約権（第11回新株予約権）

・新株予約権の数

599個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 119,800株

・新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 500,800円（1株当たり2,504円）

・新株予約権を行使することができる期間

令和6年8月30日から令和9年8月27日まで

・新株予約権の行使の条件

ア. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

イ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記「ウ.」の契約に定めるところによる。

ウ. その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 424個    | 84,800株   | 7人   |
| 社 外 取 締 役     | 175個    | 35,000株   | 5人   |
| 監 査 役         | -       | -         | -    |

（注）当社は、令和4年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

③ 令和6年6月20日開催の第15回定時株主総会決議及び同年9月9日開催の取締役会決議による新株予約権（第12回新株予約権）

・新株予約権の数

1,289個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 128,900株

・新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 166,550円（1株当たり1,665.5円）

・新株予約権を行使することができる期間

令和8年9月10日から令和11年9月7日まで

・新株予約権の行使の条件

ア. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

イ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記「ウ。」の契約に定めるところによる。

ウ. その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 919個    | 91,900株   | 7人   |
| 社 外 取 締 役     | 370個    | 37,000株   | 5人   |
| 監 査 役         | -       | -         | -    |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
令和6年6月20日開催の第15回定株主総会決議及び同年9月9日開催の取締役会決議による新株予約権（第12回新株予約権）

- ・新株予約権の数  
11,218個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 1,121,800株
- ・当社使用人等への交付状況

|             | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数  | 交付者数 |
|-------------|---------|------------|------|
| 当 社 使 用 人   | 798個    | 79,800株    | 31人  |
| 子会社の役員及び使用人 | 10,420個 | 1,042,000株 | 601人 |

(注) 1. 新株予約権の払込金額、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額、新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件については、上記(1)の③に記載のとおりであります。

2. 上記のうち、140個（14,000株）は退職により権利を喪失しております。

(3) その他新株予約権等の状況（令和7年3月31日現在）

令和3年12月2日開催の取締役会決議に基づき発行した2024年満期ユーロ円建  
転換社債型新株予約権付社債は、令和6年12月6日に行使期間が終了し、令和6  
年12月18日に満期償還をいたしました。

## 2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備方針を次のとおり決議しております。その内容及び運用状況は以下のとおりです。

### (1) 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ各社の取締役会は取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、当社グループの役職員は定められた社内規程に従い、業務を執行する。
- ② 当社の代表取締役は経営理念、コンプライアンス方針を制定することにより、当社グループの社会的責任を明確にし、それを当社グループの役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ③ 当社グループの役職員が法令及び定款その他社内諸規程遵守のもと職務を遂行するため、当社においてコンプライアンス委員会を設置し、当社の代表取締役社長をコンプライアンス委員会の委員長に任命することで、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ④ 当社グループの役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築する。

### 【運用状況】

- ・ 当社グループの役職員は、当社グループ各社の取締役会の定める社内規程に従い、業務を執行しております。
- ・ 当社の代表取締役は経営理念、コンプライアンスグローバル規程、行動規範を制定し、当社グループの役職員に周知徹底しております。
- ・ コンプライアンス委員会を設置するとともに、当社の代表取締役社長をコンプライアンス委員会の委員長として任命しております。
- ・ コンプライアンス委員会の委員長、コンプライアンス委員会事務局、監査役及び外部弁護士事務所への通報窓口を設置し、当社グループの役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合に速やかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築しております。

## (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報については文書管理グループ規程に従い、職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。
- ② 当社の取締役及び監査役は文書管理グループ規程により、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

### 【運用状況】

- ・ 文書管理グループ規程に従い、取締役会議事録等の当社の取締役の職務の執行に係る情報について文書に記録し保存するとともに、当社の取締役及び監査役がこれらの文書を常時閲覧できる環境を整えております。

## (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の代表取締役社長をリスク管理の統括責任者として任命し、また、当社においてリスク管理委員会を設置し、当社グループの一元的なリスクの管理を行うことで、関係部門間での情報共有、相互協力、的確な判断及び迅速な対応に努める。
- ② 個々のリスクについては、各業務におけるリスクカテゴリごとの責任部門を定め、部門ごとにリスク対応策の検討、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。

### 【運用状況】

- ・ 当社においてリスク管理委員会を設置し、当社グループの一元的なリスク管理を行っております。
- ・ 個々のリスクについて、各業務における責任部門がリスク対応策の検討、研修の実施、マニュアルの作成等を行っております。

## (4) 当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程（職務権限規程等）により、職務権限・意思決定のルールを策定する。
- ② 当社の取締役会による経営計画の策定、経営計画に基づく事業会社ごとの業績目標・予算の設定と月次・四半期業績管理を実施する。

### 【運用状況】

- ・ 取締役会規程や職務権限規程等の社内規程により、職務権限・意思決定のルールを策定しております。
- ・ 当社の取締役会は、経営計画を策定するとともに、事業会社ごとの業績目標・予算を設定し、月次・四半期業績管理を実施しております。

#### (5) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程を定め、当社の子会社の取締役等が、その職務の執行に係る事項について、当社の取締役会への報告を行い、また、重要な事項について、当社の取締役会の承認を求めるための体制を構築する。

#### 【運用状況】

- ・当社は、関係会社管理規程を定め、上記体制を構築し運用しております。

#### (6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 社内規程（内部統制基本グローバル規程等）により、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制整備のルールを策定する。
- ② 内部統制委員会は、必要な当社グループ各社への指導・支援を実施する。また、当社に内部統制担当部門を設置し、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を構築する。
- ③ コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、必要な当社グループ各社への指導・支援を実施する。また、当社にコンプライアンス統括部門及びリスク管理統括部門を設置し、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を構築する。
- ④ 当社の内部監査部門は、当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部門及び当社グループ各社の責任者に報告し、当社の担当部門は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

#### 【運用状況】

- ・内部統制基本グローバル規程、コーポレート・ガバナンス基本グローバル規程、コンプライアンスグローバル規程、BCP基本グローバル規程、リスク管理グローバル規程及び内部監査グローバル規程等により、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制整備のルールを策定しております。
- ・当社の財務部が、内部統制担当部門として、内部統制委員会の事務局を担当し、必要に応じて当社グループ各社への指導・支援を実施しております。
- ・当社の法務部が、コンプライアンス統括部門として、コンプライアンス委員会の事務局を担当し、必要に応じて当社グループ各社への指導・支援を実施しております。
- ・当社の総務部が、リスク管理統括部門として、リスク管理委員会の事務局を担当し、必要に応じて当社グループ各社への指導・支援を実施しております。
- ・当社の監査部が、内部監査部門として、当社グループ各社の内部監査の実施、その結果の報告、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。

**(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 当社の監査役が必要とした場合、その職務を補助する使用人を置くものとする。
- ② 当社の監査役会は監査役に属する使用人の人事異動について、事前に当社の取締役より報告を受けるとともに、必要性がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を当社の取締役に申し入れることができるものとする。

**【運用状況】**

- ・当社の総務部に、当社の監査役の職務を補助する使用人を置いております。上記方針に基づき、当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保しております。

**(8) 当社グループの役職員が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社グループ各社の取締役等は当社の監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告する。
- ② 当社グループの役職員は当社の監査役に対して、法定事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事実を発見した場合は、直接又は当社グループの役職員等への報告を通じて、その内容を速やかに報告する。
- ③ 当社の監査役はいつでも当社グループ各社に報告を求めることができるものとする。

**【運用状況】**

- ・当社グループ各社の取締役等は、当社の取締役会及びグループ経営会議において、担当する業務の執行状況を報告しております。
- ・当社の監査役は、当社の取締役会及びグループ経営会議に出席しており、当社グループの役職員が当社の監査役に対して速やかに報告を行い、また、当社の監査役がいつでも当社グループ各社に報告を求めることができる体制を整えております。

**(9) 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

**【運用状況】**

- ・当社は、上記体制を構築し運用するとともに、当社グループの役職員に周知徹底しております。

**(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、当社の監査役がその職務の執行について、当社に対し、法令に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**【運用状況】**

- ・上記方針に基づき、当該費用又は債務を処理しております。

**(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社の監査役は、必要に応じて独自に弁護士、公認会計士、税理士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障される。

**【運用状況】**

- ・当社は、当社の監査役が監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。

**(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断するよう取り組む。社内体制としては、当社の総務部を対応統括部門として定め、警察当局、関係団体、弁護士等と連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を収集し、組織的な対応が可能な体制を構築する。

**【運用状況】**

- ・上記体制を構築し運用しております。

### 3. 連結株主資本等変動計算書

(自 令和6年4月1日)  
(至 令和7年3月31日)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |         |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当連結会計年度期首残高                  | 15,000  | 27,428    | 163,070   | △37,765 | 167,733 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △17,055   |         | △17,055 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |           | 37,628    |         | 37,628  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |           |           | △4      | △4      |
| 自 己 株 式 の 処 分                |         | 6         |           | 29      | 35      |
| そ の 他 の 増 減                  |         |           | △14       |         | △14     |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |         |
| 当連結会計年度変動額合計                 | -       | 6         | 20,559    | 24      | 20,590  |
| 当連結会計年度末残高                   | 15,000  | 27,435    | 183,630   | △37,740 | 188,324 |

|                              | その他の包括利益累計額            |                       |              |                      |                       | 新 株<br>予 約 権 | 純 資 産<br>合 計 |
|------------------------------|------------------------|-----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|--------------|--------------|
|                              | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土 地<br>再 評 価<br>差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |              |              |
| 当連結会計年度期首残高                  | 4,157                  | △3,115                | 4,792        | 1,275                | 7,110                 | 707          | 175,552      |
| 当連結会計年度変動額                   |                        |                       |              |                      |                       |              |              |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                        |                       |              |                      |                       |              | △17,055      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                        |                       |              |                      |                       |              | 37,628       |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                        |                       |              |                      |                       |              | △4           |
| 自 己 株 式 の 処 分                |                        |                       |              |                      |                       |              | 35           |
| そ の 他 の 増 減                  |                        |                       |              |                      |                       |              | △14          |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | △6,086                 | 13                    | △209         | △606                 | △6,887                | 166          | △6,721       |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △6,086                 | 13                    | △209         | △606                 | △6,887                | 166          | 13,868       |
| 当連結会計年度末残高                   | △1,928                 | △3,101                | 4,583        | 669                  | 222                   | 873          | 189,421      |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 4. 連結注記表

##### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

###### 1. 連結の範囲に関する事項

###### (1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数
- ・ 連結子会社の名称

14社

株式会社コーエーテクモゲームス

株式会社コーエーテクモウェブ

株式会社コーエーテクモネット

株式会社コーエーテクモクリティアシュアランス

株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンス

KOEI TECMO AMERICA Corporation

KOEI TECMO EUROPE LIMITED

台湾光荣特庫摩股份有限公司

株式会社コーエーテクモキャピタル

株式会社コーエーテクモリブ

天津光荣特庫摩軟件有限公司

北京光荣特庫摩軟件有限公司

KOEI TECMO SINGAPORE Pte. Ltd.

KOEI TECMO SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.

当連結会計年度において、株式会社コーエーテクモコーポレートファイナンスを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

###### (2) 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数
- ・ 非連結子会社の名称

2社

株式会社コーエーテクモミュージック

上海光荣特庫摩娛樂有限公司

- ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- |               |                                                                                             |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・ 主要な会社等の名称   | 株式会社コーエーテックミュージック<br>上海光栄特庫摩娛樂有限公司                                                          |
| ・ 持分法を適用しない理由 | 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためであります。 |

連結子会社のうち、台湾光荣特庫摩股份有限公司、天津光荣特庫摩軟件有限公司及び北京光荣特庫摩軟件有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| ・ 売買目的有価証券  | 時価法（売却原価は、移動平均法により算定） |
| ・ 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）            |
| ・ その他有価証券   |                       |

時俚法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

主として移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）

## 時価法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- |             |       |
|-------------|-------|
| ・製品・商品及び原材料 | 移動平均法 |
| ・仕掛品        | 個別法   |
| ・貯蔵品        | 個別法   |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) によっております。また、在外連結子会社は主として経済的見積耐用年数による定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物及び構築物 3年～50年

- ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
- ・ 自社利用のソフトウェア社内における利用可能期間 (5年以内) に基づく定額法
  - ・ その他の無形固定資産 定額法

- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度対応分の金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (5) 収益の計上基準

当社グループは顧客との契約について、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売、モバイルゲームの開発・運営、自社コンテンツのライセンスの供与を主な事業として行っており、それぞれ下記のとおり収益を認識しております。

##### ① コンソール・PC

パッケージの販売においては、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

ダウンロード版のゲーム本編やアイテム、シナリオ等の追加コンテンツの販売に係る収益については、当社が各種コンテンツを提供した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

当社グループで開発を行い取引先からパブリッシングされるタイトルや、③に記載の受託開発のタイトルから発生するロイヤリティ収入については、取引先企業の売上高の計上に伴って、先方から販売報告を受領し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

##### ② オンライン・モバイル

当社グループでは、スマートフォン等の端末を通じてプレイする基本プレイ無料のゲームを配信しており、当該ゲーム内で使用するアイテム等を有償で提供しております。それらについては、ユーザーがアイテム等を購入した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

### ③ 受託開発

ゲームソフト等の受託開発契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間末の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30号 2021年 3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。）第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

### ④ ライセンスの許諾

当社グループが開発・保有する知的財産を第三者へ許諾しており、ライセンス契約に基づいた素材等の使用権の供与を行っております。素材提供等が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、不返還のライセンス料や最低保証料について一時点で収益を認識しております。また、最低保証料を超過したロイヤリティ収入については、許諾先企業の売上高に基づいて生じるものであり、一時点で収益を認識しております。

## (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

### 退職給付に係る会計処理の方法

#### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

## Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

見積り計上した売上高 4,519百万円

### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、オンラインサービスを通じたゲーム本編やアイテム、シナリオ等の追加コンテンツのダウンロード販売に係る収益については、各種コンテンツを顧客へ提供した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。当社グループで開発を行い取引先からパブリッシングされるタイトルや、受託開発のタイトルから発生するロイヤリティ収入については、取引先企業の売上高の計上に伴って、先方から販売報告を受領し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

これらの収益については、プラットフォーム等の取引先から確定版の販売報告を受領して、履行義務の充足を確認しておりますが、取引先から確定版の販売報告を未受領のもののうち、当連結会計年度に履行義務を充足した取引については、売上高を見積り、計上する必要があります。当該見積りについては、期末時点において、金額の確定数値が入手できない収益について、主に、プラットフォーム等の取引先から取得可能な事前情報に基づく販売数量及び販売単価を利用しているため、利用可能な情報に限りがあり、見積りには一定の不確実性が伴います。このため、将来において市場動向の変化等により当初見積りの前提条件と乖離が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に影響を与える可能性があります。

### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,927百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

株式（投資有価証券） 10百万円

出資金（その他投資） 28百万円

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、連結子会社の有形固定資産の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月 平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額 823百万円

4. 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、補助金による圧縮記帳額は2,860百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物1,827百万円、土地1,000百万円、その他33百万円となっております。

### Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「X. 収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

336,096,924株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決 議                 | 株式の種類 | 配 当 金<br>の 総 額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日     | 効力発生日     |
|---------------------|-------|-------------------------|-----------------------|-----------|-----------|
| 令和6年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 17,055                  | 54                    | 令和6年3月31日 | 令和6年6月21日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                | 株式の種類 | 配 当 金<br>の 総 額<br>(百万円) | 配当の<br>原 資 | 1株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日         | 効力発生日         |
|---------------------|-------|-------------------------|------------|-----------------------|---------------|---------------|
| 令和7年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 18,951                  | 利 益<br>剰余金 | 60                    | 令和7年<br>3月31日 | 令和7年<br>6月20日 |

### 3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 第10回新株予約権 | 第11回新株予約権  |
|------------|-----------|------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式      | 普通株式       |
| 目的となる株式の数  | 895,440株  | 1,129,600株 |
| 新株予約権の残高   | 3,444個    | 5,648個     |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。余剰資金は高い利回りで運用することを目的として、株式、債券、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資を行っております。なお、当社グループが利用するデリバティブは、デリバティブを組み込んだ複合金融商品のみであります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、株式、債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、債券市場価格及び為替変動によるリスクを有しております。なお、当社ではデリバティブ取引を信用度の高い金融機関等と行っており、取引の相手方の契約不履行により生じる信用リスクは極めて少ないと認識しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

株式、債券、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、社内規程に基づき、その投資限度額を定めて厳重に管理しております。また、当社グループでは、資産運用の安全確保を目的に取引部門と管理部門を明確に分離しており、管理部門が取引の確認、ポジション管理等を行い、デリバティブ取引に係る社内ルールの実守状況を確認し、内部牽制が機能するよう留意しております。なお、時価評価を含むポジション等の状況は、定期的に経営陣に報告されております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項（注）1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金及び預金、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、預り金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|------------------|-------------------------|--------------|--------------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 |                         |              |              |
| その他有価証券          | 109,881                 | 109,881      | -            |
| 資 産 計            | 109,881                 | 109,881      | -            |

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 有価証券及び投資有価証券

債券には複合金融商品（契約額 140百万ドル）が含まれております。デリバティブ評価益 1,042百万円は連結損益計算書の営業外収益に、デリバティブ評価損 4,079百万円は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

|                        | 種 類     | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|------------------------|---------|-------------------------|---------------|--------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | ① 株式    | 43,423                  | 34,117        | 9,305        |
|                        | ② 債券    |                         |               |              |
|                        | 国債・地方債等 | 4,350                   | 3,636         | 714          |
|                        | 社債      | 1,322                   | 1,243         | 79           |
|                        | ③ その他   | 13,218                  | 8,647         | 4,571        |
|                        | 小 計     | 62,316                  | 47,644        | 14,671       |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | ① 株式    | 17,785                  | 18,163        | △378         |
|                        | ② 債券    |                         |               |              |
|                        | 国債・地方債等 | 1,222                   | 2,184         | △961         |
|                        | 社債      | 28,556                  | 47,986        | △19,429      |
|                        | ③ その他   | -                       | -             | -            |
|                        | 小 計     | 47,565                  | 68,334        | △20,769      |
| 合 計                    |         | 109,881                 | 115,979       | △6,098       |

## ２．市場性が無い金融商品及び組合出資金

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------------|-----------------|
| (1) 関係会社株式  | 10              |
| (2) 関係会社出資金 | 28              |
| (3) 非上場株式   | 393             |
| 合 計         | 432             |

これらについては、市場価格がないことから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は9,579百万円であります。

投資信託等について、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がある場合、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託等の基準価額を時価とみなしており、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には、当該投資信託等が含まれております。

## ３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                       | １年以内<br>（百万円） | １年超５年以内<br>（百万円） | ５年超１０年以内<br>（百万円） | １０年超<br>（百万円） |
|---------------------------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金                                | 24,034        | -                | -                 | -             |
| 売掛金                                   | 13,415        | -                | -                 | -             |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期<br>があるもの |               |                  |                   |               |
| (1) 国債・地方債等                           | 1,543         | 1,609            | 3,380             | -             |
| (2) 社債                                | 22,130        | 3,600            | 31,636            | 4,224         |
| 合 計                                   | 61,124        | 5,210            | 35,016            | 4,224         |

## ４．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 種 類     | 売却額（百万円） | 売却益の合計額<br>（百万円） | 売却損の合計額<br>（百万円） |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式  | 6,100    | 2,884            | 0                |
| (2) 債券  | -        | -                | -                |
| (3) その他 | 6,235    | 1,560            | -                |
| 合 計     | 12,336   | 4,444            | 0                |

## 5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について864百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理に関する基準は以下のとおりであります。

- ・有価証券の時価が、下記条件に合致する場合、時価が著しく下落したものと判断し、回復可能性判断基準とその他時価に影響する諸要因を検討し、時価が回復すると合理的に判断できる場合を除いて減損処理を行う。
- (1) 評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合
- (2) 評価日において時価が簿価に対して30%以上下落しており、かつ評価日以前3ヶ月間の平均時価が簿価に対して30%以上下落している場合
- ・市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行う。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外に直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区 分          | 時 価    |        |      |        |
|--------------|--------|--------|------|--------|
|              | レベル1   | レベル2   | レベル3 | 計      |
| 有価証券及び投資有価証券 |        |        |      |        |
| 株式           | 61,209 | -      | -    | 61,209 |
| 国債・地方債等      | -      | 5,573  | -    | 5,573  |
| 社債           | -      | 29,879 | -    | 29,879 |
| その他          | -      | -      | -    | -      |
| 資 産 計        | 61,209 | 35,453 | -    | 96,662 |

(注) 1. 投資信託等について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託等の基準価額を時価とみなすもの（連結貸借対照表計上額 13,218百万円）については、上記表には含めておりません。

### 2. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

株式は、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。債券は、取引金融機関から提示された価格等によっており、国債は主にレベル1の時価に、地方債及び社債は主にレベル2の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価額等によっており、主にレベル2の時価に分類しております。また、時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

有価証券の流動性が低い場合や、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

## Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

### 1. 賃貸等不動産の概要

一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域及び海外において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 14,250百万円   | △247百万円    | 14,002百万円  | 24,849百万円   |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

- (1) 国内の不動産については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。
- (2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

### 3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は304百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 596円95銭

2. 1株当たり当期純利益 119円14銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                        | 当連結会計年度   |
|------------------------|-----------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 37,628百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額           | -百万円      |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 37,628百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数           | 315,837千株 |

## Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

## X. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

収益の地域別の内訳

（単位：百万円）

|               | 報告セグメント   |          |       |        | その他<br>(注1) | 合計     |
|---------------|-----------|----------|-------|--------|-------------|--------|
|               | エンタテインメント | アミューズメント | 不動産   | 計      |             |        |
| 日本            | 43,881    | 4,150    | 648   | 48,679 | 27          | 48,707 |
| 北米            | 10,881    | -        | -     | 10,881 | -           | 10,881 |
| 欧州            | 4,031     | -        | -     | 4,031  | -           | 4,031  |
| アジア           | 18,943    | -        | -     | 18,943 | -           | 18,943 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 77,738    | 4,150    | 648   | 82,536 | 27          | 82,564 |
| その他の収益(注2)    | -         | -        | 584   | 584    | 2           | 586    |
| 外部顧客への売上高     | 77,738    | 4,150    | 1,232 | 83,121 | 29          | 83,150 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

### 収益の認識時期

（単位：百万円）

|                      | 報告セグメント   |          |       |        | その他<br>(注1) | 合計     |
|----------------------|-----------|----------|-------|--------|-------------|--------|
|                      | エンタテインメント | アミューズメント | 不動産   | 計      |             |        |
| 一時点で移転される財及びサービス     | 74,956    | 3,720    | 648   | 79,325 | 27          | 79,353 |
| 一定期間にわたり移転される財及びサービス | 2,781     | 429      | -     | 3,211  | -           | 3,211  |
| 顧客との契約から生じる収益        | 77,738    | 4,150    | 648   | 82,536 | 27          | 82,564 |
| その他の収益(注2)           | -         | -        | 584   | 584    | 2           | 586    |
| 外部顧客への売上高            | 77,738    | 4,150    | 1,232 | 83,121 | 29          | 83,150 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
  4. 会計方針に関する事項 (5)収益の計上基準」に記載のとおりであります。
  3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 14,269百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 13,415    |
| 契約資産（期首残高）          | 772       |
| 契約資産（期末残高）          | 1,708     |
| 契約負債（期首残高）          | 2,050     |
| 契約負債（期末残高）          | 1,697     |

連結貸借対照表において、契約負債は「その他流動負債」に計上しております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は2,012百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

契約資産は、主に、顧客との請負契約について連結会計年度末時点で一定期間にわたる収益を認識しておりますが、未請求の権利に関するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で売上債権へ振替えられます。契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

|         | 当連結会計年度  |
|---------|----------|
| 1年以内    | 1,434百万円 |
| 1年超2年以内 | 800      |
| 2年超3年以内 | 776      |
| 3年超     | -        |
| 合計      | 3,011    |

## XI. その他の注記

### 1. 退職給付関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は従業員の退職金制度として、積立型の確定給付年金制度を設けております。また、海外連結子会社の一部は確定拠出型の制度を設けております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

#### (2) 確定給付制度

##### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |          |
|--------------|----------|
| 退職給付債務の期首残高  | 6,891百万円 |
| 勤務費用         | 481      |
| 利息費用         | 96       |
| 数理計算上の差異の発生額 | 86       |
| 退職給付の支払額     | △282     |
| 退職給付債務の期末残高  | 7,272    |

##### ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |           |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高    | 11,357百万円 |
| 期待運用収益       | 511       |
| 数理計算上の差異の発生額 | △632      |
| 事業主からの拠出額    | 750       |
| 退職給付の支払額     | △282      |
| 年金資産の期末残高    | 11,704    |

##### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 7,272百万円 |
| 年金資産                  | △11,704  |
|                       | △4,431   |
| 非積立型制度の退職給付債務         | -        |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △4,431   |
| 退職給付に係る負債             | -        |
| 退職給付に係る資産             | △4,431   |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △4,431   |

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 勤務費用            | 481百万円 |
| 利息費用            | 96     |
| 期待運用収益          | △511   |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | △184   |
| 過去勤務費用の費用処理額    | 36     |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | △81    |

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|          |       |
|----------|-------|
| 過去勤務費用   | 36百万円 |
| 数理計算上の差異 | △903  |
| 合 計      | △866  |

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|             |      |
|-------------|------|
| 未認識過去勤務費用   | -百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △979 |
| 合 計         | △979 |

⑦ 年金資産に関する事項

・年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|     |       |
|-----|-------|
| 債券  | 45.8% |
| 株式  | 51.7  |
| その他 | 2.5   |
| 合 計 | 100.0 |

・長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

|           |      |
|-----------|------|
| 割引率       | 1.4% |
| 長期期待運用収益率 | 4.5% |

(3) 確定拠出制度

一部の海外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2百万円であります。

2. 重要な設備投資

当社子会社である株式会社コーエーテクモゲームスは、令和7年5月27日にみなとみらい21地区に新オフィスを取得いたします。

(1) 取得の目的

当社グループの開発体制の拡充を目的として、新社屋を取得するものであります。

(2) 取得資産の内容

|           |                                           |
|-----------|-------------------------------------------|
| 引渡日       | 令和7年5月27日                                 |
| 名称        | 横浜シンフォステージ                                |
| 所在地       | 横浜市西区みなとみらい五丁目1番2号                        |
| 敷地面積（敷地権） | 全体20,620.58㎡のうち1億分の12,821,839             |
| 延べ面積（建物）  | 14,106.19㎡<br>(EAST Tower 5～9階 当社グループ専有部) |
| 取得価額（税抜）  | 土地12,636百万円<br>建物 7,363百万円                |
| 取得資金      | 自己資金                                      |

(3) 当該設備投資が営業活動に及ぼす重要な影響

当該固定資産の取得による営業活動への影響は軽微であります。

# 5. 株主資本等変動計算書

(自 令和6年4月1日)  
(至 令和7年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |                     |         |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|---------------------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金           |         |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高               | 15,000  | 56,766    | 1,729    | 58,496  | 68,277              | 68,277  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |         |                     |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         | △17,055             | △17,055 |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |         | 21,005              | 21,005  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |          |         |                     |         |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | 6        | 6       |                     |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |          |         |                     |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | 6        | 6       | 3,950               | 3,950   |
| 当 期 末 残 高               | 15,000  | 56,766    | 1,736    | 58,503  | 72,227              | 72,227  |

|                         | 株 主 資 本 |         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|---------|------------------|----------------|-------|---------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当 期 首 残 高               | △37,765 | 104,008 | 365              | 365            | 707   | 105,081 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |                  |                |       |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △17,055 |                  |                |       | △17,055 |
| 当 期 純 利 益               |         | 21,005  |                  |                |       | 21,005  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △4      | △4      |                  |                |       | △4      |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 29      | 35      |                  |                |       | 35      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         | 410              | 410            | 166   | 576     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 24      | 3,981   | 410              | 410            | 166   | 4,557   |
| 当 期 末 残 高               | △37,740 | 107,990 | 775              | 775            | 873   | 109,639 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 6. 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

- |                  |                                              |
|------------------|----------------------------------------------|
| ① 売買目的有価証券       | 時価法（売却原価は、移動平均法により算定）                        |
| ② 満期保有目的の債券      | 償却原価法（定額法）                                   |
| ③ 子会社株式          | 移動平均法による原価法                                  |
| ④ その他有価証券        |                                              |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等      | 主として移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）                  |

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- |              |                                                                                                                                         |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有形固定資産   | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物附属設備 15年<br>工具、器具及び備品 4年～15年 |
| (2) 無形固定資産   |                                                                                                                                         |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法                                                                                                               |
| ・その他の無形固定資産  | 定額法                                                                                                                                     |

#### 3. 引当金の計上基準

- |                                                        |                                                   |
|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| (1) 賞与引当金                                              | 従業員賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度対応分の金額を計上しております。 |
| (2) 役員賞与引当金                                            | 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。                  |
| (3) 退職給付引当金                                            |                                                   |
| 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 |                                                   |

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

#### 4. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日公表分）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの業務委託料及び受取配当金となります。業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

#### 5. その他計算書類作成のための重要な事項

- |             |                                              |
|-------------|----------------------------------------------|
| (1) 退職給付に係る | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、 |
| 会計処理        | 連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。              |

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

#### 短期金銭債権

|      |           |
|------|-----------|
| 未収入金 | 18,519百万円 |
|------|-----------|

|         |       |
|---------|-------|
| その他流動資産 | 18百万円 |
|---------|-------|

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債務 | 10百万円 |
|--------|-------|

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 46百万円 |
|-------------------|-------|

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

|              |            |           |
|--------------|------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | 営業取引による取引高 |           |
|              | 営業収益       | 23,984百万円 |
|              | その他        | 177百万円    |
|              | 営業取引以外の取引高 | 318百万円    |

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |             |
| 普通株式                   | 20,245,650株 |

### Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳

(繰延税金資産)

|           |       |
|-----------|-------|
| 賞与引当金     | 34百万円 |
| 投資簿価修正額   | 56    |
| 関係会社株式評価損 | 141   |
| その他       | 43    |
| 繰延税金資産小計  | 275   |
| 評価性引当額    | △198  |
| 繰延税金資産合計  | 77    |

(繰延税金負債)

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △356百万円 |
| 前払年金費用       | △66     |
| 投資簿価修正額      | △49     |
| その他          | -       |
| 繰延税金負債合計     | △472    |
| 繰延税金負債の純額    | △394    |

### Ⅵ. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## VII. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称               | 住 所       | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業                                                                                      | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関係内容             |            | 取引内容   | 取引<br>金額<br>(百万円) | 科 目   | 期末<br>残高<br>(百万円) |
|-----|----------------------|-----------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------------|------------|--------|-------------------|-------|-------------------|
|     |                      |           |              |                                                                                                    |                    | 役員の<br>兼任等       | 事業上の<br>関係 |        |                   |       |                   |
| 子会社 | 株式会社<br>コーエーテックモゲームス | 横浜市<br>西区 | 9,090        | パソコン・家庭用ゲームソフト等の企画・開発・販売、オンラインゲーム・モバイルコンテンツの企画・開発・運営、書籍・音楽ソフト・映像ソフト・グッズ等の企画・制作・販売、イベントの企画・運営、不動産事業 | (所有)直接<br>100.00%  | 兼任<br>9人<br>(注)4 | 管理業務受託     | 配当金の受取 | 18,200            | 未収入金  | 18,000            |
|     |                      |           |              |                                                                                                    |                    |                  |            | 管理業務受託 | 3,129             | -     | -                 |
|     |                      |           |              |                                                                                                    |                    |                  |            | 資金の貸付  | 2,440             | 短期貸付金 | 16,197            |
|     |                      |           |              |                                                                                                    |                    |                  |            | 資金の回収  | 63,500            |       |                   |
|     |                      |           |              |                                                                                                    |                    |                  |            | 受取利息   | 311               | -     | -                 |

- (注) 1. 当社の受託業務については、市場価格を参考に決定しております。  
2. 取引金額には消費税等は含まず、科目の期末残高には消費税等を含んで表示しております。  
3. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。  
4. 内4人については令和7年3月31日をもって株式会社コーエーテックモゲームスの役員を辞任いたしました。

### 2. 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

## VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 344円36銭  
2. 1株当たり当期純利益 66円51銭  
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              | 当事業年度     |
|--------------|-----------|
| 当期純利益        | 21,005百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | -百万円      |
| 普通株式に係る当期純利益 | 21,005百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 315,837千株 |

## IX. 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。